

れつゝ、れつゝいつ、あいの押入のかはりめの手元くの暗くなる。つひの關路やおやの關手向の水のさかさまに、父の心は戀しむし戀じゆかしのひと聲をわれはまつ蟲忘れずば、涙をこせよたからむしなかねばわるういふことか、知るもしらぬもあしなべて、惜まぬものか嵐吹く草木も色を失ふに、つまの悵氣は風の枝葉からして枯らして、いもいも、合もいもちぎりて通ひ路をめて、かたき耐ちたるかはつきを、にくや鴈を歌ひしも、この夕暮は哀れにも、ほんに冥土のおるせなら、便きかましまばし待て、翼休めよかふる松しげみにからむしのふ草しめ力なき子心に、二人がむすふ白露を、眼元で拾ふのべ紙の、ふた折三をり年を経て、いうた言葉をしらぬれば、泣くより外の琴の音も、二十五年の曉に、碎けて消ゆる玉菊の、光はかりのものながら、本來空の明りにはげにともすべき提燈も、燈籠もいらすかきたてず、ありしよみせをそのまゝに、後世のともしと明らけく、曇らぬ月の面影は、廊のかれ葉の名ばかりに、鏡の裏に残らんなきは鏡に殘らん。

菅原傳授手習鑑 芹生里寺子屋の段の一節 (義大夫節)

地小太郎が母いきせきと迎えて門の戸敲き 千代寺入の子の母で御さんす、今漸々歸りました。地といふ聲聞くより又悔り、一つ遁れてまた一つ、こりやマア何と、いふせうと、妻が騒げを夫は胸すゑ、源蔵コリヤ最前うたは、爰の事、若君にはかへられぬ、地狼狽者めと戸浪を引のけ、門の戸々わらりと引明ければ、女は會釋

し、千コレはまあ、これ師匠様で御さりますか、わるさを頼み申す、地とてに居やるを、これ邪魔であるにといふを幸、源イヤ奥に子供と遊んで居ます、つれ立つて歸られよと、眞顔でいへば、千チ、そんなら連れて歸りまじよと、すつと通るを後より、唯一打と切付くる、女もしれ者ひつばし、逃げても逃がさぬ源藏が、刃するどに切付くるを、我子の文庫ではつしと受けとめ、千コレ待つた、待たんせ、こりやとちや、地と剣ねる刃も用捨なく、又切付くる、文庫は二つ、中よりばらりと經帷子、南無阿彌陀佛の六字の幡、顯はれ出しは、コハ、いかにと、不思議の思に、劍もなまり、進み兼ねて、予見えにける。地小太郎が母涙ながら、千若君菅秀才の御身がはり、お役に立て、下さつたか、地まだか、様子が聞きたいと、いふに、悔り、源シテ、それを得心か、地得心なりやこそ、此經帷子、六字の幡、源ムウ、して其元は何人の御内正、地と尋ぬる内に、門口より、松梅は飛び、櫻は枯る、世の中に、何とて松のつれなかるらん、女房悦べ、悴はれ役に立つた予、地と聞くより、わつとせき上げて前後不覺に取り亂す、ヤア未練者めと、阿り付け、すつと通るは、松王丸、見るに、夫婦は二度、悔り、夢か現か、夫婦か、と、軋れて、詞もなかりしが、武部源藏威儀を正し、源一禮は、先づ跡の事、是まで、敵と思ひし松王、打て、變つた所存はいかに、地いふか、しきよと尋ぬれば、松チ、御不審尤も、存知の通り、我々兄弟三人は、めい、く、に別れて、奉公、情なや松王は、時平公に従ひ、親兄弟とも肉縁切り、御恩受けた、丞相様へ、敵對、主命

とはいひながら皆これ此身の因果何とぞ主従の縁切らんと作病構へ暇の願菅秀才の首見たらば暇やらんと今日の役目よもや貴殿が討ちはせまいなれども身がはりに立つべき子なくばいかせん爰ぞ御恩報する時と女房千代と言合せ二人の中の悴をば地先へ廻して此身がはり松机の敷を改めしも我子は来たかど心の誓菅亟相には我性根を見こみ給ひ何とて松のつれなからうぞとの御歌を松はつれないくと世上の口にかゝる悔しさ地推量あれ源藏殿悴がなくば何時までも人でなしといはれんに持つべきものは子なるぞやといふに女房猶せき上げ草葉の蔭で小太郎が聞きて嬉しう思ひましよ千持つべきものは子なりとはあの子が爲めにより手向思へば最前別れた時いつにならぬ跡追うたを呵つた時のその悲しさ冥途の旅へ寺入とばや蟲がしらせたか隣村へ行くというて道までいんで見たれども子を殺さしにおこして置いてどうマア内へいなる物ぞ死顔なりとも今一度見たさに未練と地笑うて下さんすな包みし祝儀はあの子の香覺四十九日の蒸物まで持つて寺入さすといふ悲しい事が世にあらうか育ちも生れも賤しくば殺す心も有るまいに死ぬる子はみめよしと美しう生れたが可愛や其身の不仕合何の因果に痘疔まで任まふた事ぢやとせき上げてかつばと伏して泣きければ俱に悲しむ戸浪は立寄り戸浪最前にナ連合の身がはりと思ひ付いた傍へいてお師匠様今から願上げますというた時の事思ひ出せば他人のわしとへ骨

身が碎ける地親御の身ではお道理と涙添ゆればイヤこれ御内正松コリヤ女房も何でほへる覺悟した御身がはり内で存分ほへたでないか御夫婦の手前もあるイヤ何源藏殿申付けてはたこしたれども定めて最期の節未練な死を致したでは御さらう源イヤ若君菅秀才の御身がはりと言聞かしたれば潔う首さしのべ松アノ逃隠れも致さずにな源につこりと笑うて松ムムでかしをりましな利口なやつ立派な奴健氣な地やつや九つで親にかはつて恩送りた役に立つは孝行者手柄者と思ふから思ひ出すは櫻丸御恩も送らす先だちし嘘や草葉の陰よりも羨ましがるけなりがる悴が事を思ふにつけ思ひ出さるくと流石同腹同性を忘れかねたる悲歎の涙千なふ其叔父御に小太郎が地逢ひますわいと取付いてわつとばかりに泣沈む

辰巳の四季 (一中節)

春霞棚引きにけり久方の月の桂の花や咲くげに花がつら色めく花の都より辰巳にあたる宇治の里山の姿もにこやかに笑ひ合ふたる相生の松風の音さよんさの聲にのりくる絲竹や琴の調べのいつまでも變らぬ色の印とて空にしられぬ雪やこんと霞やこんと庭の櫻がちんりちらく春風にさそはれて来る吹雪をば雪と見まがふ櫻花吉野をうつしいろくの花笠日笠菅笠の紐を結ぶの神詣氏はわこが橋姫の宮参りとして女の童はおちやめのかしづきて笛や太鼓に風車小車

かけて川船にのせてさらば神崎へく、うも扱わさうよは誰人の子なれば、てい
 か、づらはなれがたや、なうく、とこるく、た参りやつてとう、下向めされ、とがを
 ばいさが茶つみ山七種のゑんと傳へにしもり、いぬる旭山、山吹の瀬に影うつる、そ
 の水鏡、品形色をる姿うつくし、花橋の小嶋が崎峰の早蕨、権が本、宇治山りせん、そ
 四季の景、あじろの森や、くむ鮎の、あひく、ぎせるけふり草、吸ひ附け煙草雲を吹き、
 輪に吹き吹くや涼風の、た、む扇のしばしやは、夏にも賤の女が赤前垂に置手拭さ
 らす晒布の品もよく、拍子とりく、つれ小唄、うな思へばさらしの白よ、とかくう
 かれて、コヤレ君さまを、つ、や、は、た、ち、の、い、と、あ、い、ら、し、く、帯、の、む、す、び、よ、品、も、の、よ、や
 んれく、品物よ、われは野にすむ雉子よ、サテく、く、く、き、す、れ、も、し、る、や、か、は
 らぬ御代は萬々歳、武運長久、民繁昌千代に八千代の秋津洲の、四海浪風しづかにて、
 あさまる國こそ久しけれ。

梅の春 (清元)

四方にめぐる扇巴や文車の、ゆるしの色も昨日今日、心ばかりは春霞引くも耻かし
 爪じるし、雪の梅の戸はんのりと、句ふ旭日は赤間なる、硯の海の青だ、み文字がせ
 きがき書きうめに、筆草生ふる浪間より、わかめ刈るてふ春景色、浮いて鷗の、一、二、三、
 文、三、四、文、い、つか香妻へつくばねの、かのもこのもを都鳥、いさ言問はん、恵方さへ、
 萬づ吉原三谷堀寶船こく初買に、よ、初夢を三つ布圍、辨天さんと添ひぶしの、花の

錦の飾り夜具はたち許りも積み重ね蓬萊山と祝ふなる、富士を背中に家固めの懸
 尻ながく居すはれば、ほんに田舎もまじばたく、橋場今戸の朝煙、つ、く、籠も賑うて、
 大々神樂門禮者梅が笠木も三圍の、土手に囀る鳥追は、三筋霞の連れ引や、君に逢ふ
 夜はなア、たれ白髭の森越えて待乳の山と鹿崎の、其鐘が淵かね言も、楽しい中や
 ないかいな、おもしろや、千秋樂には民を撫で、萬歳樂には命を延ぶ、首尾の松が枝、竹
 町の渡し守る身も時を得て、めで度こ、に隅田川盡きせぬ流れ清元と、榮え壽く梅
 が風、幾世の春や句ふらん、く。

小唄、長唄及び雑謠 室町の世今様歌の漸く廢るゝに及び、小歌これに代りて盛に行は
 れたりき、されど小歌とても此時に至りて新たなるものゝ始めて起りしにはあらず、平
 安時代の「川ぞひ柳風ふけば、動くを見れを根は強し」の如き、鎌倉時代の「ふれく」小雪、た
 んばの小雪の如き、皆これを小歌といふべし、かくて室町の季に三絃の渡來せしより、虎
 澤、澤住等の替者、本手組、端手組、搖上、林雪、ほそり、片撥等の節譜を作り、三絃に和して唄ひ
 たり、爾來多くの檢校、勾當出で、新曲を綴り、または淨瑠璃節の章句を約め、時世の風、四
 季の景、人情の態を寫して、長唄、短歌、めりやすと稱し、その他種々の變調を作りて唄ひし
 かば、時に花街に行はれ、雜劇に用ひられ、盲人ならぬ上手も夥しくなりぬ、今これ等の雜
 謠の種類を略記すべし。

隆達節は前期に起りしが、漸く三都に弘まり、江戸にては寛文の頃専ら行はれて、三絃に

も一節切にも合せて謠へり、その流行したる小歌は例之ば、

破れ菅笠、やんやしめ緒が切れて、苗の緒をぬいさらに着せせず、あいらんやあいらん、捨てもせず。

弄齋節は陸達に次いで起り、三絃または箏に合はせて唄ふ、寛文の頃盛に行はれたり。

山鴉なを厭ひて、墨染のあさきにあらであたら此世を。

よしや今宵は曇らばくもれ、とても泪で見る月を。

長唄は古く盲人これを作りて歌ひたりき。その後元和年中、狂言師杵屋勘五郎江戸に來りて一流の歌を三絃に合はせて唄ふ。これ江戸長唄の起源にして、曲調甚だ艶美なり。爾來永く世に傳はりて、今なほ行はる。就中、明和安永の頃、富士田楓江、萩江露友などを最も此技に巧なりき。

對面春駒 (長唄)

「めでたや、春の初の春駒なんや、夢に見てさへよいとや申す。オ、くそれ、くよい振袖の梅と櫻のその中々は、姿も年も愛敬も對のとりなり可愛と申す。く、しやんと凛々しきで、たちはえ、大よせをくの、其狩くらに、伊豆と相模の殿さん方は、あひさは、やきし、瀧口、北條、かしはが、時に、れ列びあれば、まはる、盃よいな、か村と、名にし大庭の朝がへり、降るは時雨、か村、雨月毛しとくく、めしたる駒の手綱の色は、あかざは山、しちくのちくば、ハイ、くはちくの竹うまさき、のけく、のけく、

駒が勇めば心もいそく、響の音がりんがらく、蹄の拍子がしつとんしと、響き祝ふ花の袖匂ひ覆れて、咲く梅の、枝移りして、響の、響る、響る、拍子を揃へて、七草薺く、これ人日のはく馬の節會春の小馬の、潔く歌ひ、囃して祝しけり。

投節の名は既に室町時代よりありしが、此時代に至りて、貞享元祿の頃、江戸弄齋の節を改め、殊に投節を稱して、京師に行はれ、それより東西ともに行はる。

霞ふるらしと、やまのかつら、色に見ゆるをいかにせん。
渡りくらべて世の中見れば、阿波の鳴戸に浪もなし。

この節殊に京島原の遊里に流行し、江戸吉原の繼節、大坂新町の籠節を合はせてこれを音曲の三名物と稱したり。また吉原には寛文の頃、こゝに通ふ俠客等が唄ひたる節あり、これを土手節といへり。

かゝる三谷の草深けれと、君が栖と思へばよしや、玉のうてなも愚かでござる、よその見るめも厭はぬ我じやに、た笑ひやるな、名のためつに。

同じ頃、岡崎節、加賀節、滑りなどの小唄、江戸に行はる、これより先き、明暦の頃、柴垣節盛に江戸に行はれしが、天和貞享に至りて、漸く廢れたり。初めは山の手の奴ども、の野郎なる踊に合はせて、驅ひしものなるを、後には比丘尼をもびんざらに上せて謠へり。

柴垣く、しば垣としに、雪の振袖ちらと見た、ふり袖へ、雪のふり袖ちらと見た。

丹前節といふも一種の小唄にて、江戸に行はれ、また古今節、小室節、小六節、大盡舞の小唄

など何れも一時流行したるものなり。京坂の歌はまた自ら一種の風あり、上方唄とて、
または三絃に合はせて唄ひたり、めりやすといふは、始めはすべての唄の稱なりしが、後
には唱句の短きものを指していふに至れり。端唄も長唄に對して短き唄をいふ總名な
りしが、此時代の末に至りて、別にこれを以て一家を立つる者あり。安政二年歌澤笹丸、芝
山金助、虎屋虎右衛門等と示し合はせ、小唄の一流を弘む、これ歌澤節なり。笹丸後に受領
して大和太夫といふ、その後金助と虎右衛門と不和となりて、一は哥澤を稱し、一は歌澤
を稱するに至れり。

その他貞享の頃より京に道念節あり、伊勢古市に伊勢音頭ありて、延寶中既に江戸に傳
はれり。また潮來節とて、常陸行方郡潮來より起りて諸國に行はるゝ鄙俗なる小唄あり、
よしこの節はこれより出でたり。文化の頃潮來節に

いたこでしまの眞流の中で溪蓀咲くとばしほらし
といふ曲ありしを、江戸にてさまざまに作り替へて大に行はる。うの後飴賣某これを
字あまりに作りて、

雪はちらく小池小川に氷がはつて、鱒、鮒、泥鰌、龜の子、天井が出来てうるさかる
なぞ、歌ひ、其終に「こり、や」または「よしこのなんだへ、こしやらく」と囃せしかば、
潮來節の名を變じて「よしこの節」と稱ふ。文政の末、都々逸坊仙歌出で、即題の謎を解く
に「よしこの節を以てせしより、よしこの」の名また變じて都々逸といふに至れり。その他

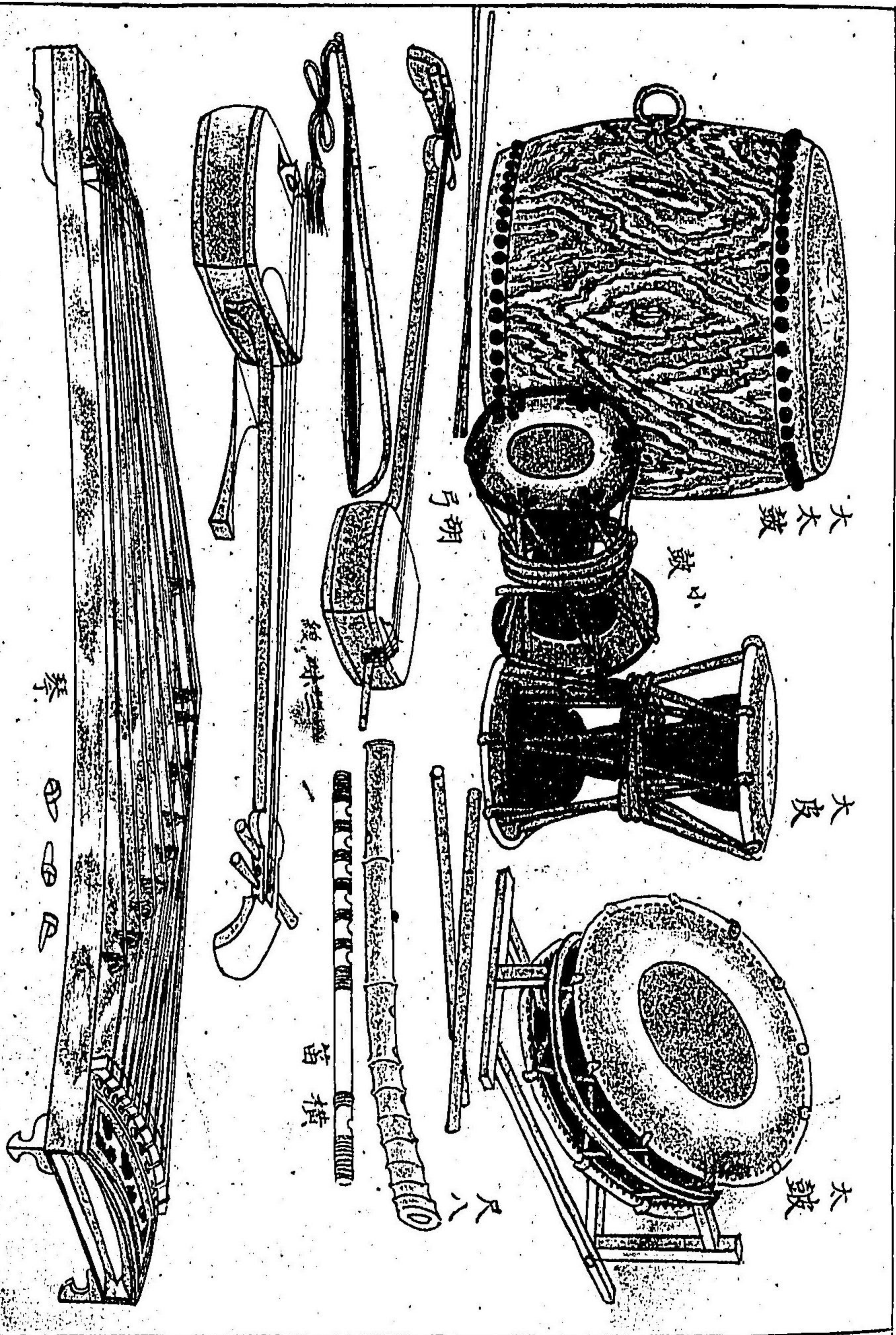
「よしこの」より甚九相撲甚九米山甚九松坂節等は起れり。猶ほ水遣石引、かね引唄、四つ竹
唄、船唄、馬子唄、茶摘唄、白引唄、麥舂唄、手鞠唄など、これ等皆一種の音曲なれども、一々こゝ
に擧ぐるに堪へず。

第二節 樂器

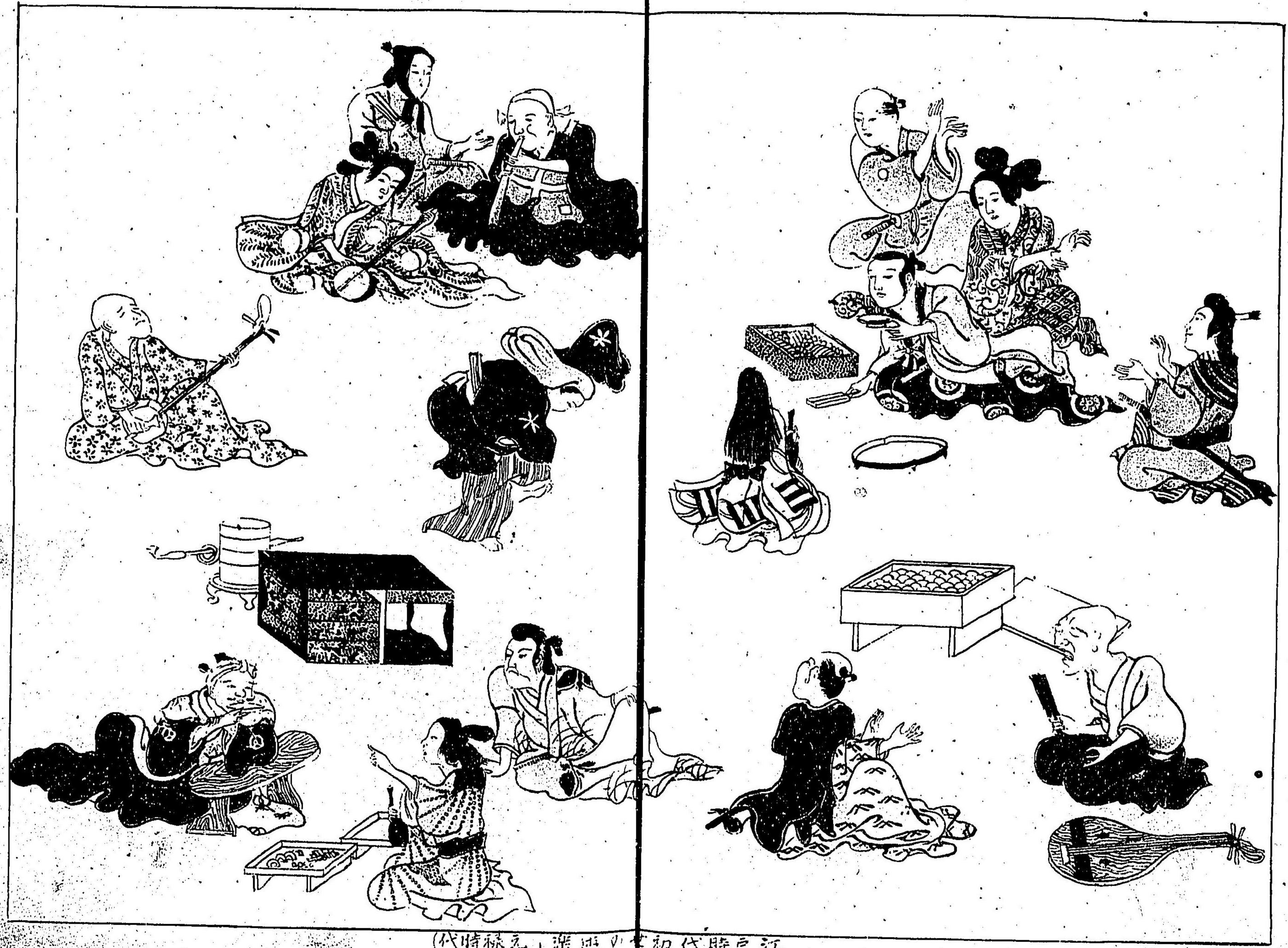
三絃 此時代に於て中流以下の社會に於て最も盛に行はれし樂器を三絃となす。これ
を「さみせん」といふは三線の義なり、俗に三味線の三字を當つ。漢土にては元の世に始め
てこれを作り、我國にては前期永祿の頃既に行はれたりき。世に三味線は琉球の蛇皮線
より出でたりといふは、漢土より琉球を経て我國に傳へたるものか、或は素より琉球に
ありしを傳へて、漢土のものとの關係を有せざるか。初めは其形狀大小も種々あり、絃の數
も定まらざりしを、文祿の頃、盲人石村檢校あり、本手、破手などの調子を定めて世に傳ふ。
蓋し大いに琵琶の手を加へたるものなるべし。慶長中、澤住檢校此技を傳へ、淨瑠璃に合
はせて彈き初めしより、益々世に弘まりて淨瑠璃と相隨伴して行はる。寛永の頃、藤澤に
加賀都、城秀といふ二人の哲者あり、此技に堪能なりしが、江戸に下りて權門に出入し、加
賀都は柳川檢校と稱し、城秀は八橋檢校と稱して、柳川、八橋二流の祖となれり。世仰いで
斯道の宗とす。後世三絃工に柳川、八橋を稱するものあるも、此苗字を許されたるものな
り。歌舞妓には初めは能樂の如く大小鼓、笛、太鼓を用ひたるのみなりしが、寛文十二年、大
坂にて始めて三絃を用ひしより、却つて最も多く用ひらるゝに至りき。かくて寛永以降

此器を弄ぶこと盛なりしが、なほ専ら替者の業にて、酒宴遊興の席には必ず其技に堪へたる盲人を聘して弾き唄はせしを、貞享元祿の頃より益々世に行はれ、貴賤男女自ら彈じ自ら唄ひてもてはやせしより、三都に盲人ならぬ巧手競ひ起り、流を分ち派を立て、新曲を作り、淨瑠璃、小唄、長唄などに合はせて弾くこととなりぬ。蓋し此器の聲を發するや、淫哇の節多く、世人その鄭聲を愛せしかば、これが爲めに從來の琵琶は漸くに壓せられて、僅かにその影を止むるのみ、されど三絃も初めは琵琶と相隔たること遠からず、其手の繁からぬものなりしを、次第に新奇に奔り、時好に投じて、繁々なる節を出だし、淫猥なる聲を發し、遂には士君子の耳にするを愧づるものたるに至れり。三絃は古近江といふ匠の作りたるを最上とす。近江は京師の匠にして、代々石村近江と稱し、子孫また江戸に來りて業を開けり。鼓弓は三絃の類にして、撥に代ふるに馬尾弓を以てし、これにて絃を摺りて音を發せしむ。三絃と同じ頃琉球より傳へて世に行はれたり。

筑紫琴 三絃に次ぎて世に行はれたるものを筑紫琴とす。筑紫琴は箏より出で、十三絃の器なり。等は平安時代既に世に行はれたりしが、その後、筑紫には、漢土と交通繁くて殊に彼より其術を傳へたるものありきと覺ゆ。傳へいふ前期の季、肥前の人賢順等をよくす。その弟子に玄恕、法水の二人あり、玄恕は筑紫に止まりて其道を傳へ、法水は關東に出でてこれを弘む。替者八橋檢校も三絃を能くせしが、中年より箏を法水に學び、また肥前に至りて玄恕に隨ひて其奥義を窮む、以爲らく筑紫琴は雅なれども、俚耳に入り難



琴 大鼓 小鼓 尺八



江戸時代初、遊楽、元禄時代

して、新たに組箏を製して十三曲とし、後また新曲二組を製して八橋一流をなしたり。組とは三絃の曲より撰びて、同じ趣の小歌を聚めたるをいふ。八橋は萬治寛文の頃を盛に經て、その技を京に弘め、貞享二年に死したり。江戸にては寛永の頃、筑紫琴既に盛に行はれて、座頭替女の輩競うてこれを弾きたり、されど當時はひと歌ふた歌などの短きのみにて八橋の創めし新曲は未だ傳はらざりしならん。その後八橋芳澤の二流世に行はる。江戸にては寛永中、生田檢校あり、筑紫琴に妙を得て其法を眞行草に別つ。享保以來、箏曲をいふ者、一に其流を汲まざるはなし。寛政中江戸に山田檢校あり、一流を開き筑紫琴に對して吾婦琴といふ。新曲三十餘番を作りて必ず三絃と合奏するを得せしむ。爾來此流東都に覇權を握れり。斯くの如く筑紫琴にも變遷なきにあらずと雖も、なほ古風を保ちて三絃の如く時流の波に従ふことなく、また淫猥の聲も少かりしかば、多くは上流の間に傳はれたり。その他、琴箏の類には八雲琴、須磨琴などあり、彼は二絃の琴にして、此は一絃のものなり。

笛は古へより傳はりて今に行はる。尺八は平安時代既にそのものありき。その後禪僧また漢土より傳へてこれを弄ひければ、禪宗の行はるゝと共に世に弘まり、殊に薦僧は専らこれを吹きたりき。その器たるや、竹を一尺八寸に切るを法とすれば、尺八の名ありといふ。此時代の初め梵士不人といふことを吹き出だしたり。その他、其調にれんぼ流し、京れんぼといふなり。井川よし田などいふ手あり。尺八より一節切の尺八出づ。竹管の一

節を中にこめ、長さ一尺八分に切りて作るがゆゑに、此名あり。斯道の書に記する所の一説には、室町の世に異人ありて宗佐に傳へ、宗佐は高瀬備前守に、備前守は三井寺の日光院に、日光院は安田城長に、城長は大森宗勳に傳へてより大いに世に弘まり、文祿慶長の頃最も盛なり、宗勳は織田信長に仕へしが、後退隠して専ら尺八を弄び、その中興開山と稱せられたりといふ。貞享の初め宗三といふものあり、蓋し宗勳の流を汲むものなるべし。此技の流派に牛尾流、一艸流、守田流、宗左流、西實流等ありて、琴三絃にも合はせて用ひたりしが、その後漸く衰へて、その曲を傳ふるもの殆ど斷絶したり。

その他、箏、箏篋、篋、羯鼓等はなほ舞樂の家にこれを傳へ、能樂には大鼓、小鼓、笛、太鼓を用ふ。四つ竹は清人が長崎に傳へてより行はれたるものならんか、乞巧の徒のこれを玩びて、錢を乞ふに至りしかば、賤しきものとなり、オルゴールは西洋より學びたるものにて、その他、喇叭、唢呐、木琴など、また何れも外國より傳へたるものなり。

第三節 能樂及び歌舞妓

能、狂言、猿樂は此時代には専ら能といひ、狂言と相伴うて行はれ、武家は殊にこれを喜べり、親世實生、金春、金剛は古へのごとく能の大夫の家として、斯道の牛耳を執り、江戸にきたりて幕府に扶持せらる、これに喜多流を加へて五座とす、脇の家には福王、春藤、高安等あり、狂言には鶯、大藏等あり、囃子方の家は笛に一噌、森田、春日、牛尾、小鼓に新九郎、幸五郎、次郎、大倉、大鼓に葛野、三郎、右衛門、高安、威徳、太鼓に左吉、惣左衛門、高安、長命等の諸流ありき。

幕府に將軍宣下、轉任、日光參詣、萬部法會、世子誕生、及び元服、婚儀、養君等の大禮ある時は、營中に於て能樂を行ひ、市民にも參覽を許す。また年々正月三日の夜の謠初にも、能樂を張り、春時勅使下向の節もこれを行ひて變應す。されば能樂の幕府の式樂と定まれること猶ほ平安時代に唐韓の舞樂の朝廷の式樂たりしが如し。大名もこれを好み、常に一座の能役者を扶持す。勸進能の江戸に行はれしは、慶長十二年を始めとし、東は淺草口、西は芝口に於て毎月これを興行し、寛永の頃より八重洲河岸、淺草、本所、鉄砲洲、新大橋等に於てこれありき。その中親世實生の一世代勸進能を殊に盛なりとし、幸橋外、筋違橋外、若くは本所に於て興行し、日數晴天四日なりしが、寛延以降は改めて十五日としたり。能樂の略體に衣裳をつけず上下のまゝにて舞ふものあり、これを素舞といふ。舞踏をなさず、大小鼓、笛、太鼓の樂器に合はせて謠ふを囃子といひ、樂器もなく謠ふばかりなるを謠といふ。謠は貴賤普くこれを學び、殊に慶賀の筵席には謠曲の目出たき一節を謠ふ即ち小謠にして、これを知らざるものは耻ぢて晴の席に列なり難しとまでいへり。幸若舞は寛文延享の頃までは、諸侯貴人の宴饗に用ひられしが、元祿の頃より大いに衰へて、遂に全く廢るゝに至れり。萬歳は古へよりこれありて、千秋萬歳といひしが、此時代には略して萬歳といひ、一種賤民の輩の爲す所にして、歳首市井に出で、祝ひの歌を唱ひながらに舞ふ。京に来るを大和萬歳といひ、大和の窪田、箆尾の兩村より出づ、其體鳥帽

子を冠り素襖を被て、一人扇を開き若夷誕生の體を舞へば、二人鼓をうつてこれに和す。江戸に来るは三河萬歳とて三河國より出で、幸藏といふ者隨從して談話を交ふ。大神樂は一種の獅子舞といふべくして、伊勢方熱田方の二流あり。獅子舞に倭獅子といふものあり、越後國より出づれば一にこれを越後獅子と稱し、江戸にては角兵衛獅子といへり。歌舞妓、芝居、歌舞妓は猿若舞などより胚胎し、鉢叩の風を交へ、これに新規の手を加へたるものなるべし。慶長八年出雲國の巫女國といふもの京師に出で、興行せしに始まる。初め舞臺を京五條橋の東に構へしがやゝありて北野の社東に移し、國は塗笠を戴き紅の腰袋を纏ひ、烏鏡また珠數を頸にかけ、佛號を唱へ、鉦を鳴らし、笛鼓に合はせて踊れり。これを念佛踊またはやゝ子踊といふ。その後また舞臺を三條繩手の東祇園町の背に移し、國は髪を短く剪りて折齒に結び、鞆卷の刀を帯して男に扮ち、うの夫三十郎は桂紐を頭に結びて女に装ひ、傳助といふものはひたすら滑稽の態を爲せしに、京人これを喜び、た國歌舞妓の名喧傳し、三十郎が狂言、傳助が絲よりとて先を争うて見物せり。斯かりしかば、六條の傾城町の遊女佐渡嶋正吉といふものこれを擬びて四條川原に舞臺を構へ、多くの遊女を出だして舞ひ踊らせぬ。これより歌舞妓のわざ大いに諸國に傳播したり。江戸には佐渡島が下りて興行せしより行はる。その頃始めて市街の東南なる蘆原を開きて傾城町を建て、爰に舞臺を構へて遊女をも粉黛を凝らして舞踏し、また猿若の物まねとて泡齋念佛猿舞し、農民が酔狂の體などを演せしかば、群集する貴賤堵の如くな



於國歌舞妓(慶長年間)

りき。

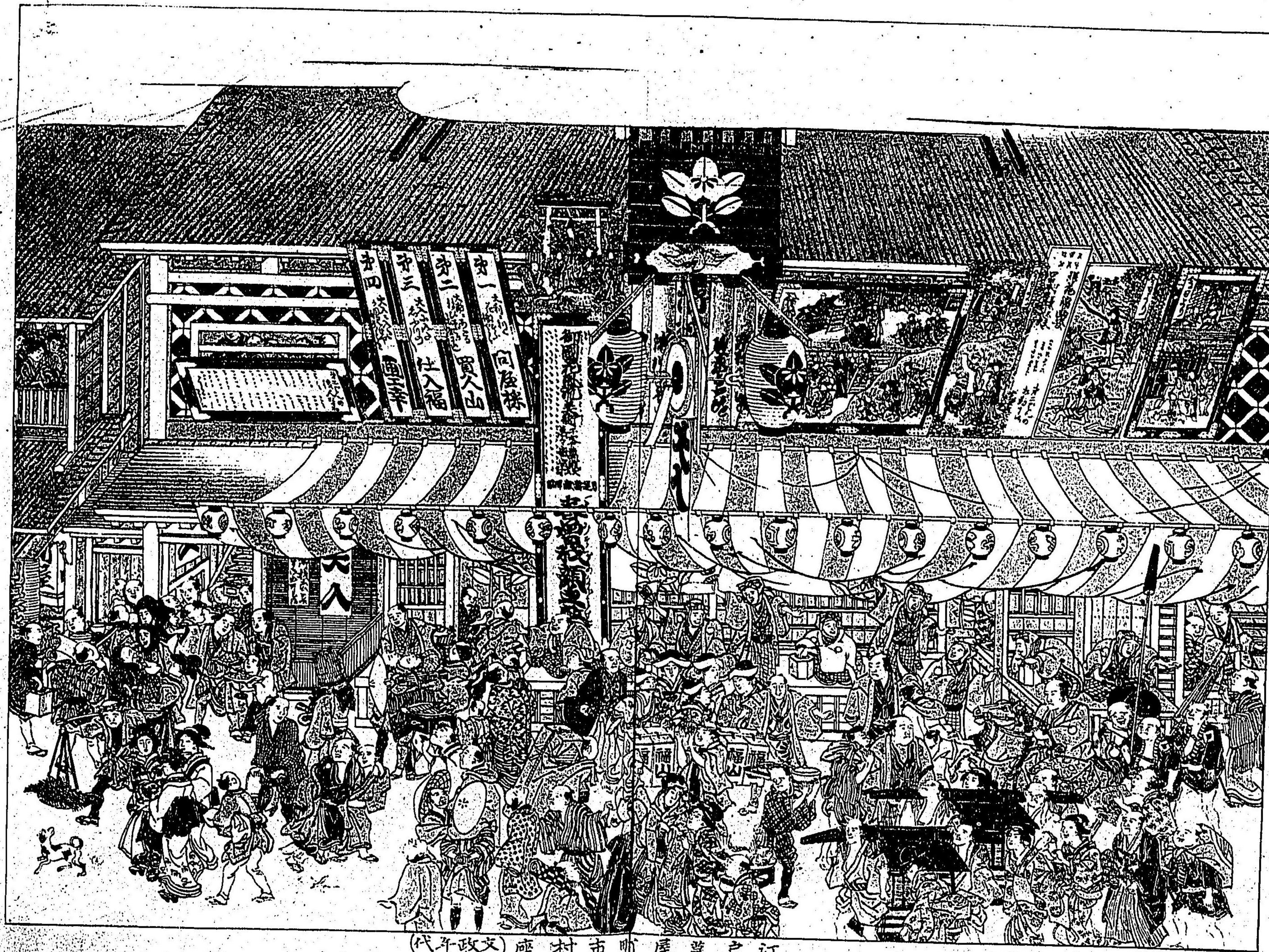
女歌舞妓東西に流行し、遊子治郎を放蕩の途に誘ひ、淫靡の風を促せしかば、寛永の末幕府令してこれを禁ず。これより若衆歌舞妓専ら世に行はる。若衆歌舞妓とは美少年をして技を演せしむるなり。その粧飾を盡くし、振袖を翻へし、花をかざして舞ふ様、また世の男子を溺惑せしむる弊ありしかば、風俗墮亂の恐ありとて、承應元年に至りてまた若衆歌舞妓を禁ず。されどこれが爲めに業を失ひて、窘窮する者多かりしかば、其翌二年、村山又兵衛といふもの歎訴して、公許を得、物真禰狂言盡と改めて、四條河原中島に於て興行し、幾くもなく塲を四條繩手の北に移し、寛文中また四條橋側に移したり。これ京極劇場の始にして、これより若衆は已むを得ず、前髪を剃り落し、紫の綿帽子を額にあてたり。少年俳優の野郎あたまてゝに始まれり。

寛文六年、笠屋三勝の裔新勝の子、三郎兵衛といふもの公許を得、享保元年に至りて京四條にて後の新勝、女歌舞妓を興行せしが、幾くもなくして禁せられたり。寛文九年、京都に於て都萬大夫、早雲長大夫、龜屋象之丞、布袋屋梅之丞、村山又兵衛、糸槍權三郎、大和權之助、七箇所の芝居を建つることを許さる。この七箇所は極を上ぐることを得るものにして、他はこれを構ふるを得ず。その後興廢ありしが、都、布袋屋は四條橋東の南側にあり、早雲、龜屋は北側に止まりて、四條の大芝居と稱せられ、観客常に聚集せり。

大坂にては寛永年中、段介といふ者京より下り、道頓堀九郎右衛門町の柳下、難波飯の傾

城町に地を構へ、遊女を集めて女踊を行はしめ、これをお國歌舞妓といへり。その後女歌舞妓を停められしかば、寛文十年、鹽屋九郎兵衛、同九左衛門、大和屋甚兵衛、河内屋與八郎、松本名左衛門、大坂太左衛門等公許を得、濱側に假屋を建て、若衆歌舞妓を興行し、大いに市人の嗜好に投じたり。かくて承應元年にこれをも停止せられしが、翌年物真禰狂言、盡の名にて再興し、爾來星霜を経て盛大なること京を凌ぐに至り、就中大和屋甚兵衛座を後に中の芝居といひ、大坂太左衛門座を角の芝居といひ、共に道頓堀にありて日々大入の札を掲げ、淨瑠璃操芝居と繁盛を競へり。斯くの如く京大坂は芝居の根柢の地といふべく、嵐三右衛門、芳澤あやめ、中村歌右衛門、嵐璃寛、淺尾工左衛門等の名優多かりき。江戸は初めはこれに劣れる姿なりしが、その繁昌するに従ひて却つて京坂と肩を比するに至れり。

江戸にて若衆歌舞妓の起れるは、猿若勘三郎といふもの京より下りて公許を得、寛永元年、狂言座を中橋に建て、太鼓松を設けて、猿若狂言盡の芝居を興行したるに始まれり。同九年座を禰宜町後の人形町に移す。その頃の劇は題も猿若大名、新發意太鼓門松などいひて能の間の狂言に時流を交へたるものにて、未だ三絃を用ひず、小唄を謡ひながら舞ひたるものなり。寛永十一年、堺の人村山又三郎公許を得て、葺屋町に芝居を興行す。是も能狂言をやつし、役者に舞子を交へて勤めしむ。猿若は二世より中村勘三郎と改め、その座を中村座と稱し、村山は二世を市村宇左衛門といひ、その座を市村座と稱す。正保元年、

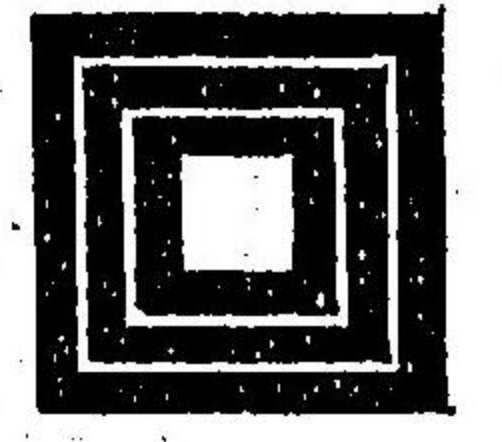


江戸算屋町市村座(文政年代)

歌舞妓役者
(元禄時代)



水木辰之助



市川團十郎

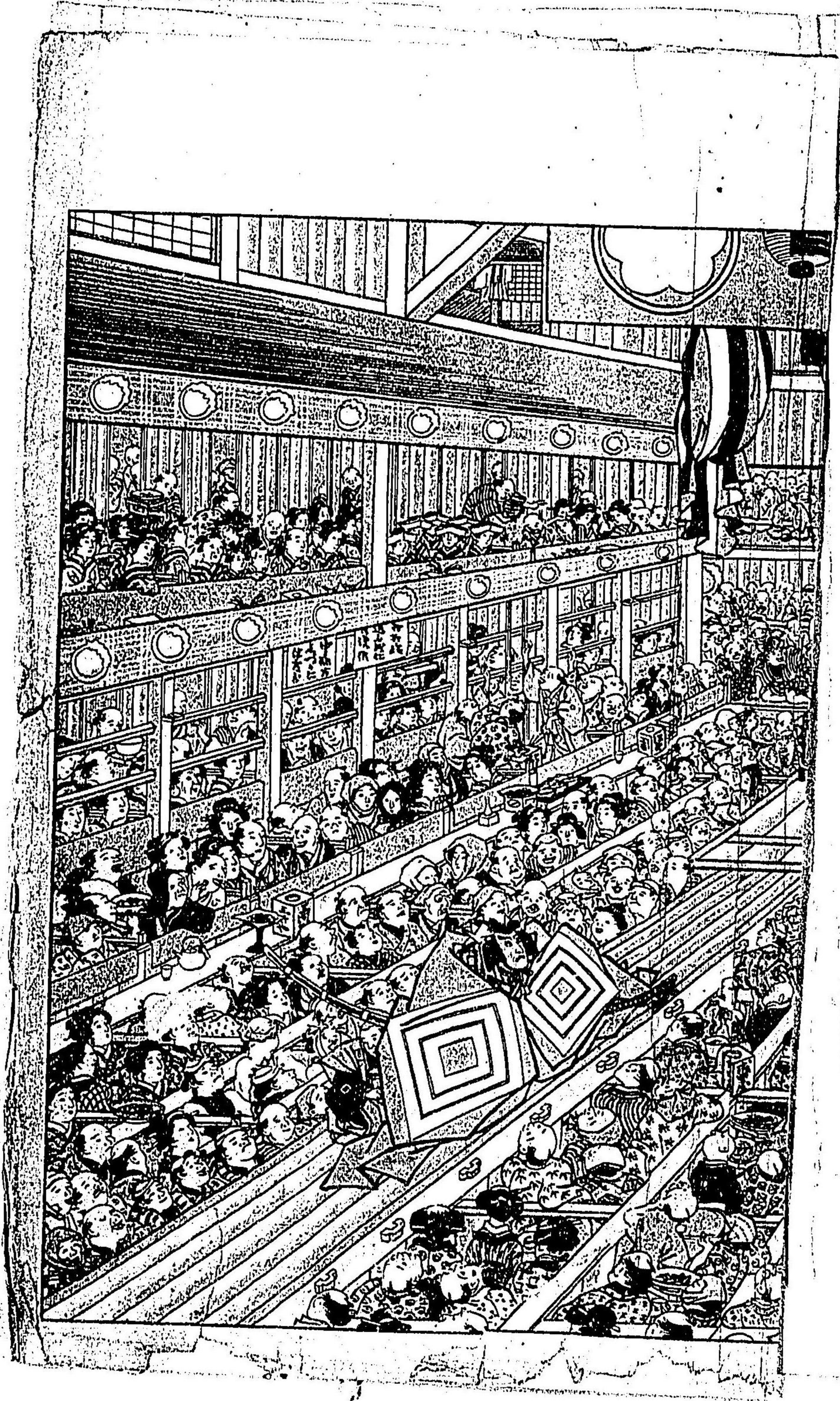


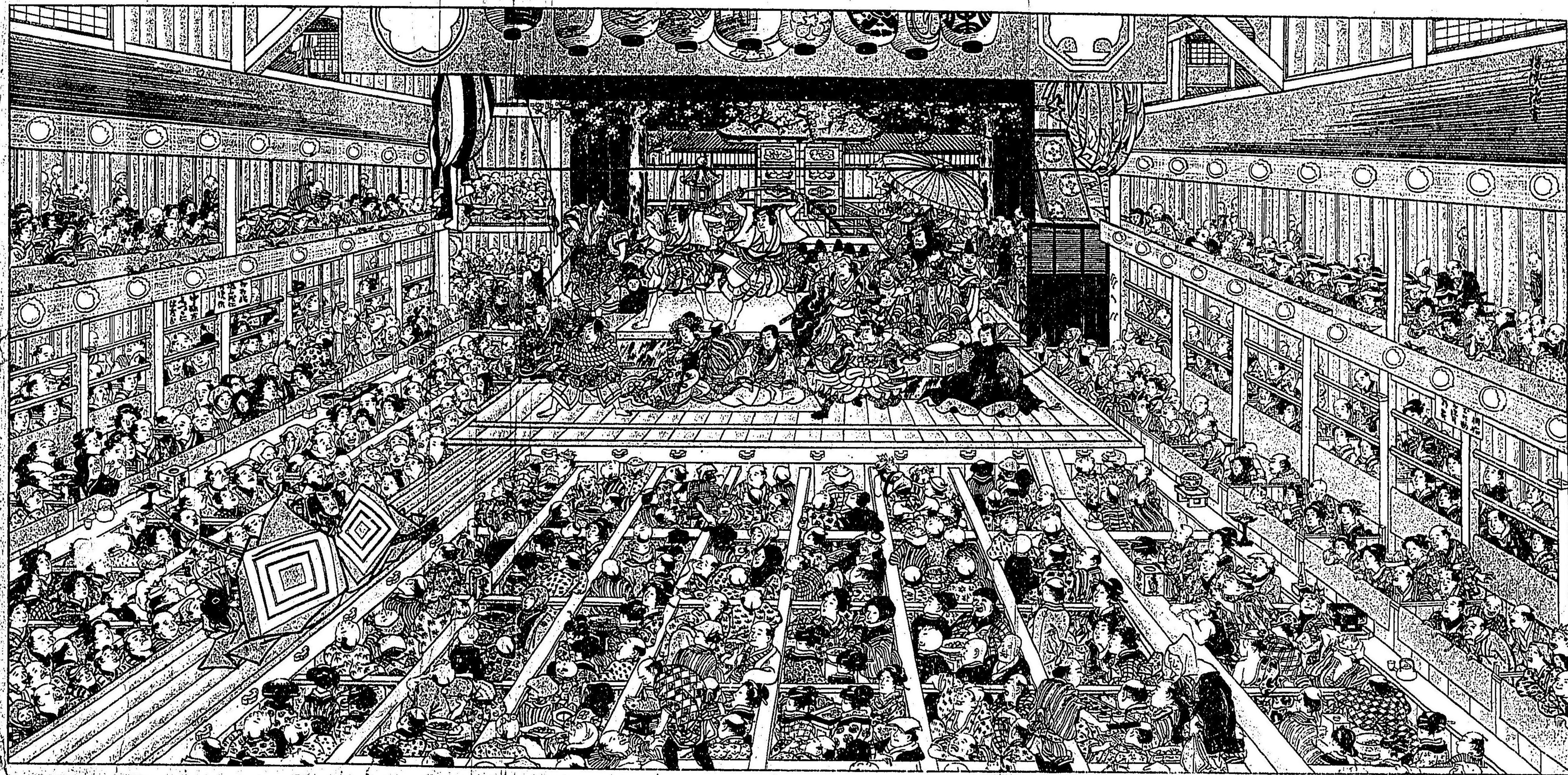
岡村長兵衛、木挽町に芝居を興行し、二代目より山村長大夫座と號す。その頃山村座、市村座ともに放狂言を行へり。放狂言とは頭に女髻をかけて島原傾城買の體を擬せるをいひ、名題をも髮切島原、坂田島原などい稱へ、これが爲めに芝居の總名を島原と稱するに至れり。後には此稱絶えたれども、なほ京坂の狂言の名題に傾城の二字を冠らせて傾城反魂香、傾城兒雷などいふはこの遺風なり。萬治三年、森田太郎兵衛、木挽町に芝居を建つ。二世以來名を森田勘彌と改めたり。寛文の初め京坂より右近源左衛門といふ俳優市村座に來り、鬱金の服紗にて月代をかくし、海道下山崎下などいふ道行の體を演ず、これ江戸女形の始めなり。尋で同座に於て引藤、大道具立を始め、また以前は一節の踊のみならずしを、此時より二番續、三番續の續狂言をなす、これより市村座を大芝居といへり。三味線を交へて藝に合はするも此前後よりのことにて、其風京坂地方より移れるなり。延寶元年、元祖市川團十郎始めて顔を紅に塗り荒事の狂言を行ふ。元祿年間に及びて鳴神の役、しばらくの臺詞など皆大いに世人の喝采を博し、後世演技の模範となれり。その頃女形水木辰之助の鎗踊また絶技と稱せらる。その他、中山傳九郎、萩野澤之丞、市川團藏、松本幸四郎など皆元祿の頃の名優にして、何れも技を競ひ、狂言も五番續に及び、中入には丹前所作總踊などあり、當時游蕩奢靡の人心に投じてこれを見るもの山の如し。元祿以來、名優と稱せられたるものには片岡仁左衛門、大谷廣右衛門、山中平九郎、瀬川菊之丞、坂東彦三郎、岩井半四郎、澤村宗十郎、尾上菊五郎、澤村田之助、市川小團次、助高屋高助等あり。

き。
もと芝居は加茂河原など廣き地に塙を構へたるを以て、役者をも河原者といひて穢多
非人の類なりとし、其技を観るは卑賤の爲すところにて、士分以上はその席に列なるこ
とをも愧ぢたりしが、風俗の變遷は制すること能はず、何時しか大名武士の微行して觀
るもの多く、營中の仕女も屢々寺詣などに托して芝居に入り、野郎の姿に恍惚たりき。
れば今までは穢多と同じく賤みたりしものを、その技に感じこれに耽りては却つてそ
の風儀を摸するに至りぬ。被り物に澤之丞帽子や、でん帽子といひ、帯の結びやうに吉彌
結といひ、染模様に小大夫鹿子といふが如き、皆役者がし始めて、後、俗間に流行せしもの
なり。

正徳四年、幕府大奥の老女江島、山村座の俳優生島新五郎を通じて罪せらる。座元も坐し
て遠島に處せられ、是に至つて此座斷絶したり。その後中村、市村、森田の三座を江戸の大
芝居と稱して此時代を通じて盛なりき。享保二年三座類焼のことありてより、三階座敷
を止められぬ。天保十二年また中村、市村の兩座火災に罹る。時の老中水野忠邦これを機
として淺草山の宿へ所替を命じ、尋で森田座をも同所へ移轉せしめ、歌舞妓役者は他町
の住居を禁じて、その近邊三町の間に住し、外出の時には編笠を被らしめたり。その他都
傳内座、玉川座等の興廢なきにあらざれど、一々これを記さず。

劇場は初めは假設の龜末なるものにて、舞臺には床机を並べ、高場といふべき所はあれ





歌妓芝居(文政年代)

と機敷の設もなかりしが、天和の頃より漸く進歩して、貞享中には本舞臺を建つるに、至れり。舞臺は初めは能の舞臺に基き、正面破風造なりしが、此時代の中頃より改まりて近世の式となり、尋で引幕等のこと起れり。舞臺の下座の方を憶病口といひ、左方の柱を見附柱といひ、右方の柱を大臣柱といふ。本舞臺の後に二重舞臺あり、その後は樂屋にして、稻荷町衣裳藏、雛子方、道具方、二階、三階等あり、機敷の脇を過ぎて舞臺へ通ふ道を花道といふ。昔はこゝにて見物人より役者に纏頭を與へし故に此名あり。見物の塙は舞臺の正面を土間といひ、其後に向機敷引船あり、左右に東西機敷あり。木戸の上には招牌を掲ぐ。その他、構欄の櫓、鼠木戸の設あることなどは、操芝居の結構に同じ。

舞臺の道具も初めは山簾とて、簾に山海林野の風景を畫きたるものゝみなりしが、正徳享保の頃には中村傳七といふもの意匠を凝らして精美を盡くすに至れり。道具方に大道具方、小道具方あり、大道具は幕の内の仕掛、切組を掌り、小道具方は硯蓋、銚子、杯、傘、猪馬、大鬼火の類を掌る。せり上、廻りは大道具に属す、せり上とは舞臺の下より人を載せ上ぐるものにして、廻りとはふんまはしにて、舞臺と共に道具立の變るものをいふ。共に寶曆中、並木正三の創意に出でたり。

承應の頃には、役者が笠を被ることは殆どこれなく、何れも茶笠髪に結ひ、女形は月代の上、に置手拭を置きて女の身振を摸し、玉川千之丞が黒き帽子を上にて折りこみて被りしなどを、風流の物すきといひあへり。尋で萩野澤之丞は紫帽子の左右に鉾を付けて被

り、澤之丞帽子、加茂川野鹽、水木辰之助は四角なる紫縮緬の四隅に鍾をつけて被れりや
でん帽子、爾來年々に意匠を凝らして遂に菱の種類數十の多きに及び、衣装は寛永二
年に幕府の美を盡くす者を罰せしかば、益々華奢に至りしかば、寛文二年また唐織衣
装を用ふるを禁じたり、されど華奢なりとはいへ、これを後世に比すれば甚だ簡素なる
ものにして、元祿驕逸の世にも水木辰之助が傾城の扮装は、猶ほ無紋の小袖に過ぎざり
き、然るを寶永の頃より金入縮子、縫縮緬、純子、天鷲、織熊皮、半天、金減金、銀打等を用ひ、爾來
年を経るに従ひ、益々衣装に綺羅を飾るに至れり。

役者には立役、敵役、女形、子役、道戯等あり、演劇は日々同じ技を練り返して數十日に渉る
あり、元祿十一年、京山下座にて中村七三郎一座が演せし傾城、淺間が嶽は百二十日の間
興行したるを、當時未曾有と稱したり、延寶三年山村長大夫座の春狂言に始めて曾我物
語を興行して大いに聲譽を博せしかば、爾來吉例として春狂言には必ずこれを演ずる
こととなりたり、假名手本忠臣藏は寛延元年始めて大坂竹本座の操に懸けしより、天明
五年まで三十八年の間に三都の芝居座にて興行したる數四十一度に及び、また寛延四
年に市川海老藏が外郎賣の臺詞は既にこれを演ずること數回に及びたれども、益々喝
采を博し、世人に暗誦せられて恰も流行歌の如くなりき。

歌舞妓には必ず臺帳あり、京坂には淨瑠璃曲を取りて臺帳となすもの多く、江戸にも豐
後節の流行を極めしより、また淨瑠璃を狂言に仕組み出だすこと盛に行はれぬ、是より
さき歌舞妓狂言と淨瑠璃とは其作者同一なること少からざりしが、こゝに至りて二者
益々離れず、歌舞妓に義大夫節の節々を挟みてチヨボといひ、その他大薩摩、河東、土佐常
盤津、清元或は長唄なども交へ、時には出がたりとて淨瑠璃大夫を舞臺に出だして語
らしむることあり、また時には人形身とて役者が眼をすゑ手足を垂れて操り木偶の態
をなすこともありき。

かくて歌舞妓は淨瑠璃と共に日を追うて繁昌したり、聲色といひ、茶番狂言といひ、素人
狂言といふも、皆歌舞妓の盛なるより起れるものなり、聲色とは宛然役者の口吻を擬ふ
をいひ、正徳の頃芝居座の木戸の番人が客を集むる爲に歌舞妓役者の聲を似せたるこ
れを木戸藝者または言立師といふより起りて、暫間が客を喜ばせ、非人が錢を乞ふ便計
となりぬ、茶番狂言も江戸の芝居の樂屋にて顔見世の時、茶番、餅番、酒番などして、その番
に當りたるものより茶餅または酒を饗し、さまざまに滑稽の趣向を盡くせるより起り
て、筵席の興を助け、又處々の花見などに人の笑を買ふこととなりぬ、蓋し茶番といふは
安永の頃よりの名なるべし、素人狂言は豊後、義大夫の淨瑠璃流行して武士町人ともに
これを學び、自ら劇場に出で、歌舞妓の鳴物を鳴らし、其極遂に其途にあらざるもの、
相集まりて技を演ずるに至りしものなり、寛政中、都會には素人狂言殆ど廢れたれど、地
方には尙ほ多く行はれて、鎮守の神の祭禮に村夫が劇を演ずることも多かりき、また神
樂獅子に歌舞妓の一節を合はせて演ずることもありて、これをよめ獅子といへり。

假名手本忠臣藏山科大星隠れ家の段の一節（歌舞妓）

つくり物三間の間二重舞臺見附唐紙上の方折廻り塗骨障子屋臺仕懸あり此傍に枝折門雪持つ笹五六本内一本しかけありよき所に手水鉢但しなげしに手鏡かけ橋懸臺塀造りよき所に上簀戸雪つもり有り幕開く。

戸無親の慾目か知らねどもほんに其方の容色なら十人並にも増さつた娘よい鯉をがなと詮議して許嫁した方彌殿尋ねて来たかひもなう鯉にも知らず去つたとは義理にも言はれぬお石様（淨瑠璃姑去とは心得ぬ）ふ、扱は浪人の身のよるべなう筋目をいひたて有徳の町人の鯉に成つて義理も法も忘れたのぢやのふやア是れ小浪今いふ通りの男の性根去つたといふを顔當に欲しがる所は山々其の山々有る娘また方彌がやうな男は澤山に有るころくする程有るによつて其處へ嫁入する氣はないかコレ大事の所ぢや泣かすともしつかりと返事しやとらぢやコレどうぢやいのふ（淨どうぢや）と尋ねる親の氣ははり母星力彌行儀といひ作法といひ器量といひ仕合な鯉取つた貞女兩夫に見えず（淨假令ひ夫に別れてもまたの夫をもうけなよ）主有る女の不義同前（淨必ずく寐覚にも殿御大事を忘るゝな）由良之助御夫婦へ孝行を盡し夫婦中睦まじきとて。

あじやらにも（淨悟氣はしして去らるゝな）安どうして隠さずと身持に成つたら早速にしらしてくれいとおつしやつたをわしや能う覺えてゐる去られていんで爺様に苦に苦をかけてどういふぞ言譯が有らうとも方彌様より餘の殿御持つことはわしやいやく（淨わしやいやく）と一筋に懸を立て抜く心根を聞くに堪へかね母親の涙一途に突き詰めし覺悟の刀抜きはなせば小母様ユリヤ何故の御自害マアくまつて下さんせ（淨押留められて顔を上げ）（此内向う戸屋の音此中本舞臺へ来て立戻して尺八を吹き）戸何ぞとよは曲がない今も其方のいふ通り一時も早う祝言させ初孫の顔が見たいと娘に甘いてこの習ひ悦んでござる中へまだ祝言もせぬさきに去られてもどりましたとてどうつれていなれうとていうて先に合點せにや（淨し様もやうもないわいなふ）殊に其方は先妻の子わしとはなさぬ中ぢや故ねよそにしたかと思はれてはどうも生きてはゐられぬ義理この通り死んだ跡でと様へ言譯をしてもや小アノ勿体ない事れつしやりませ殿御に嫌はれわたしころ死ぬる所生きてお世話に成る上に苦を見せませ不孝者母様の手にかけてわしを殺して下さりませ去られても殿御の内こゝで死ぬれば本望ぢやかゝさま早う殺して下さりませい戸チ、よういやつたでかじやつた其方ばかりは殺しはせぬ此母も死出の山三途の川も手を取つて渡るぞやそなたをわしが手にかけて母も追付け跡から行く覺悟はよいか（淨覺悟はよいか

と立派にも涙をよめて立ちかゝる。コレ小浪ア、あれを聞きや表に薦僧の尺八は、鶴の巢籠鳥類でさへ子を思ふは親の習何の科もない子を手にかけるは、(御因果と因果の寄合と思へば足も立ち兼ねて、ふるふ拳を漸うに振り上げる刃の下、じんせうに座をしめ、手を合はせ) 覚悟はよいか。小南無阿彌陀佛 戸南無阿彌陀佛。(御唱ふる中より) 石御無用。(御聲かけられて思はずもたるみし拳、尺八も共にひつそとしづまりし、此御無用の内、本蔵尺八吹きや戸ム、聞へた、無用と留めたは薦僧の尺八よな、たすけたいが山々で、無用といふに氣おくれして、娘、未練な者と笑はれてたもんな、小浪、覚悟はよいか。小南無阿彌陀佛 戸南無阿彌陀佛。(御また振り上げる、また吹き出だす、とたんの拍子に) 石御無用。戸ム、御無用と止めたは修行者の手の内か、但しあがり上げた手の内か。石イヤお刀の手の内御無用、悴力彌に祝言させう。小力彌さまと祝言さうとは、戸ソリヤマア誠か、小御眞實でか。(御尋ぬる詞の中より) 石あいに相生の松こそ目出たかりけり。(御祝儀の小崎、白木の小四方、目八分に携へ出) 義理ある中の一人娘、殺さうとまで思ひ詰めた戸無瀬様の御心底、小浪殿の真心感心致します、御座り升、其心にめで、致させにくい祝言なれと、させまするの替り、餘の常ならぬ縁の盃、請取るは此三寶御用意あらばサ、お渡し下されい。(御御用意あらばと差出だせば、戸無瀬たつ刀を) 戸餘の常ならぬ祝言とは引出物の御所望よな、此二腰は夫の重代、刀は

正宗、差副は浪の平行安、夫の身にも家にもかへぬ重寶、此二腰を力彌殿へ、石イヤ申し、戸無瀬さま、由良之助を浪人と侮り、價の高い二腰、まさかの時は賣り拂へと言はぬ計の掣引出ホ、此方から御所望申すは左様な物では御座りませぬ。戸ム、そんならまた何が御所望ぢやな。石此三寶へは賀古川本蔵のお首がのせて買ひたい。戸そりや、またナ、なせな。石御主人鹽谷判官様、高の師直へお恨有て、唯一討と切り付けたまふ其時、お前のつれあひ賀古川本蔵殿、其座にあつて抱きとめ、殿をさへたばつかりに、御本望もエ、遂げず、相手は漸くかすり疵、殿はやみく御切腹、口へこそ出したまはね、其時の御無念は本蔵殿にかゝるまいか、あるまいか、家來の身として、其賀古川殿の娘を安閑と持つやうな力彌ぢやと思ふての祝言ならば、此三方へ本蔵殿のお首のせて買ひたい。いやとあれば、なたでも首をならべる尉と、焼それ見た上で、盃さそ、いやかあうかのサ、返答聞きませう。(御尖き詞の理屈詰、親子ははつと指うつむき、途方にくれし折柄に) 本蔵賀古川本蔵が首進上申す、お請取なされよ。(御表に叩へし薦僧の笠、ぬぎ捨て、しづくと内へはいるは、)

外郎賣のせり(同上)

拙者親方と申すは、御立合の中に御存じのた方もござりませうが、お江戸を立て二十里、上方相州小田原一しき町をお過ぎなされて、青物町を登りへお出なさるれば、

欄干橋虎屋藤右衛門唯今は剃髪いたして圓齋と名のります。元朝より大晦日まで御手に入ます。此薬は昔ちんの國の唐人うぬらうといふ人我朝へ來り帝へ參内の折から此薬を深く籠め置き用ゆる時は一粒づゝ冠のすき間より取出す。因て其名を帝より透頂香と給はる。即ち文字にはいたゞきすく香と書いてどうちんかうと申す。唯今は此薬殊の外世上に弘まり方々に似看板を出だし、イヤ小田原の灰俵の、さん俵の、炭俵の、色々々に申せども、平假名を以てうぬらうと教したは親方圓齋ばかり。もしやお立合の内に熱海か塔の澤へ湯治にお出なさるゝか、又は伊勢參宮の折からは、必ず門違なされます。御登ならば右の方、お下なれば左側、八方が八棟表が三ッ棟、玉堂造、破風には菊に桐のたうの御紋を御赦免あつて、系圖正しき薬で御坐る。イヤ最前より家名の自慢ばかり申しても、御存じない方には正身の胡椒の丸香、白川夜船されば一粒たべかけて、其氣味合をお目に懸けませう。先づ此薬をかやうに一粒香の上へ載せまして、腹内へ納めますると、イヤどうもいへぬ、はいかん肺肝が健かに成つて、蒸風咽より來り、口中ひりやうを生ずるが如し。魚鳥木の子類の喰合せ、其外萬病速功あること神の如し。扱此薬第一の奇妙には、舌のまはる事が錢てまが跳足で逃る。ひよつと舌が廻り出すと、矢も楯もたまらぬや、そりやくくくろりやくくまはつて來たは、廻つて來るは、あわや咽、さたらな舌にかげさしめん、はまの二つは唇の輕重開合爽かに、あかさたな、はまやらわ、をこそどの、ほ

もよろを、一つへぎ、へぎにへぎ、干はじかみ、盆豆、盆米、ぼん、牛蒡、摘蓼、つみ豆、つみ山椒、書寫山の社僧正、こゝめのなま、噴小米のなまがみ、こん小米のこなまかみ、繻子ひじゆす、繻子しゆちん、親も嘉兵衛子も嘉兵衛親かへい子嘉へい、子嘉兵衛親嘉へい、古栗の木のおる、切口、雨合羽かばん、合羽か、貴様のきやはんも皮脚絆我等が脚絆も皮ぎやはん、しつかわ袴のしつぽころびを、三針はりなかにちよと縫うて、ぬうて、ちよとふんだせ。かはら撫子、野石竹のら如來のら如來、みのら如來にむのら如來、一寸のお小佛におけつまづきやるな、細溝に罾によるり、京のなま、圓奈良なまな、圓ちよと四五貫目お茶たちよ、茶たちよちよつとちよ、茶たちよ、青竹茶釜でお茶ちよとたちよ、くるはく、何が來る、高野の山のおこけらに小價狸百足、箸百せん、天目百ばい、挿入百本、武具馬具ぶくばく、三ぶくばく、合せて武具馬具六ぶくばく、菊栗きくきり三きく栗合せてむきこみむむきこみ、あの長押の長薙刀は誰が長なぎなたぞ、向ふのこま、燧は荏の胡麻がらか、眞さまがらか、あれこそほんのま、胡麻がら、びい／＼風車おきやがれこぼし、おきやがれこぼし、ゆんべもこぼして、またこぼしたたあふぼし、たあふぼし、ちりからからつ、たつぽたぽく、千だこ落ちたら、煮てくを、にても焼いても喰はれぬ物は五徳、鐵きう、かな熊をうじに石熊、石持虎熊、虎ぎす、中にもどうじの羅生門には、茨木童子がうで、栗五合つかんで、おむしやるかの頼光の膝元去らず、鯛きんかん、椎茸定めて、さたんなそば切、そうめん、鍋、鮎か、愚鈍なこ新發意、小

棚のこ下に、小桶にこ味噌がこ有ぞ、こ杓子こもつて、こずくてこよこせ、おつと合點だ、心得たんぼの川崎かな川程が谷とつかは走つて行けばやいとを摺りむく三里ばかりか藤澤平塚大磯がしや小磯の宿を七ッおきして早天さうく、相州小田原とうちん香、隠れさざらぬ貴賤群集の花のお江戸の花うゐらう、あれあの花を見てお必をおやはらぎやつといふ産子遣子に至るまで、此うゐらうの御評判を、お存じないとは申されまいく、つぶり角出せ棒だせ、ぼうくまゆにうす杵すりばちはちばちぐわらくくとはめをはづして今日お出の何様に上げねば成らぬ、賣らねばならぬと、息せり引ばり、東方世界の薬のはじめ、薬師如來もしやう覽あれと、ホ、敬つてうゐらうはいらつしやりませぬか。

踏歌、小唄長唄等に合はせては數々踊をなす。古へは舞とのみいひて踊の名は稀なりしが、此時代に及びて多く踊といへり、いはば舞は嫺雅の技にして、踊は拍子に懸りてなすものをいふ。されど後には嫺雅なる舞の態をも混じて、踊といひたり。踊はまた其足拍子の音に因みて、とことんといふ。都市には其道の師匠ありて市井の少女に教へたり。拍子に懸りて踊躍するものには、盆踊最も行はる。盆踊は前期永正の頃、既に行はれたりき。蓋し孟蘭盆の頃、佛事供養のために行はれしもの、一種の遊技となりしならん。されど必ずしも盆の日に行ふとはあらず、七夕に踊り、それよりうち續きて踊るもあり、または飽き足らでか盆の後までも踊るあり。七夕の頃より踊るは多くは少女にて、晝間傘

をさしかけさせ、頭に剪線の花を挿し、額に染絹の鉢巻をなし、袴とて女の帯を二つ折にして、左の肩より右の脇へ下げ、團扇をもち太鼓を敲きて唄ひ歩きたり、これを小町踊ともまた七夕踊ともいへり。其唱歌に、

盆々、ぼんは今日あすばかり、あしたは娶のしほれ草。

盆中に踊るは夕暮より男女うち群れてこれを行ふ。江戸にては慶安の頃、市人毎年盆踊をなして甚だ賑はしく、その後衣服など年を追うて美麗を盡くし、かば、延寶五年、幕府これを禁じたり。されど此制よく行はれたりとも見え、正徳の頃、享保の初は殊に中橋廣小路に集まりて踊るもの多かりき。諸國はまして町々村々ともに盛に行はれて、猶ほ上古の歌垣の如く、これを以て情交の媒とするものあり。當時都市の歌舞妓芝居に於けるが如く、村里にて盆踊は風俗壞亂の誘導たりき。その唱歌は國によりて異なるもの多し。寛文の頃の盆踊の歌とて傳はりたるもの、一二を擧げんに、

山城に、しのお道には粟黍うゑな、あはす戻ればきびわるい。

舞津に、今年世がようて穂にほがらいて、殿も百姓も嬉しかる。

上總に、むかし見し夢ありすて、今は昔の夢こひし。

筑前に、茶ものがたりに入こというて、おのが耻をはのみかくす。

江戸は元祿の頃より既に其詞も野郎に起きぬ。其頃の歌に曰く、
今年こゝろの盆は、盆とも思はない、かうやがかけてれがりがぶつこけて盆帷子を白でした。

京邊にて七月十五、十六日の夜行はるゝ踊には、松が崎の題目踊、岩倉の燈籠踊、下加茂のはねず踊、浄土寺村の念佛踊、白川のしよがいな踊、祇園町踊等あり。盆踊の外、安永に大踊、寛政に組踊、文政にてうくぞめき踊、天保におかげ踊等何れも一時流行したり。伊勢音頭に合はせて踊るを伊勢踊といひ、柴垣節の歌に合はすと柴垣踊といふ。長崎より行はれたるものに唐人踊、カンク踊、しやみこ踊あり、なほ岡崎踊、泡齋念佛、鹿島踊、雀踊、獅子踊、馬鹿踊、烏踊、土佐踊等の類ありき。

第三節 角力

相撲 この時代の初めは戦國の餘風を帯びて、上下ともに武技の練習を事とせしかば、武人の職にも角技を試み、大名も好んでこれを爲したり。されば諸侯の力士を抱へ置き、これを扶持することもありて、後には大名の抱角力を有せざるはなかりき。勸進相撲を興行することは前期既にこれあり、京都または諸國繁昌の都市に於て行はれたりき。相撲大全にいふ、城州千菜寺八幡宮再建につきて、正保二年下加茂會式の内十日が間興行す、これ京都勸進相撲の起原なり。江戸にては寛永元年、明石志賀之助の寄相撲と名づけて四谷鹽町にて晴天六日興行せしを始めとす。大坂にては元禄五年、袋屋伊右衛門といふもの、南堀江高木屋橋筋立花通にて興行すとあれを信じ難し。江戸にも寛永の頃既に相撲の興行あり、寛文以來は年々うち續きて興行す、春冬の二季は江戸、夏は京秋は大坂にて興行し、その他の地方にてもなしたり。江戸にては明和の初めより本所回向院を



入俵土綱横様相



江戸時代勸進大相撲土俵入(文久年代)

第一の場所とし、猶ほ茅場町、薬師、深川八幡宮、芝愛宕社等の地内に塲を設く、大坂にては難波新地の大相撲最も賑はし、かくて泰平日久しく尙武の氣は失せられたれども、此技は尙ほ衰へず、武人は歌舞妓、淨瑠璃と共にこれを嗜み、將軍も屢々これを覽、町人もまたこれを喜ぶもの多し、安永以後は益々盛にして、以前は興行時日晴天八日に限られしを、其八年江戸深川八幡宮境内にありしより十日と定まりたり。

相撲の塲所には假小屋を設け、土俵を圍み、棧敷を造り、木戸の上には櫓を上ぐ、土俵とは即ち力士の技を角する所にして、砂を盛りて四隅に柱を立つ、初めはこれをかたやどいへり、力士の最も勝れたるものを大關といひ、關脇、小結、これに次ぐ、小結に次いで前頭あり、此部に列することを得るものを幕の内といひ、幕の外を前といふ、前の上席にあるものを中と稱す、力士には元祿の頃、大木戸圓右衛門、大山次右衛門あり、享保以來は谷風梶之助、九紋龍清吉、小野川才助、雷電爲右衛門、陣幕島之助、柏戸宗五郎、阿武松緑之助等最も剛強の譽ありき、土俵の上において力士を監し、其勝敗を判するものを行司といふ、肥後國の吉田追風は代々行司の家にして、其門人に木村庄之助あり、行司は古へは冠持衣などを着、その後は烏帽子素襖を着て共に弓を持ちたりしが、室町の季世に至りては陣羽織を被裁付を穿きて、唐團扇を持ち、また此時代には着流し小袖の上に上下を着し、股立を取りたり、力士を土俵に呼び上するものを前行司といひ、後には觸さわまたは名乗なのも場といふ、裁付を穿きてこれを務めしが、上方にては粗略に流れて浴衣のまゝにて塲に上るもの

ありき。その他相撲に關する要職には年寄世話役、勘進元差添等あり。力士専門の者にあらざと雖も、自ら力量ありとする者は相集まりて力を角す、これを花相撲といひ、木戸錢を取ることを得ず。その他、童相撲、獨相撲などいふもあり。座上庭上の角技、または獨技にて膽力或は早業を練るものには拳打、腕押、首引、脇押、肩間、膝競、白鹿犬、明神、鼻引、耳引、頂引、頭頂引、手打、指角力、指彈、扇引、扇切、枕角力、蛙合、鷺角力、扇定、壁立、繩角力、手綱引、關の溝、廻り定、懸挾、蹴上紙、海鼠子、迦足、爪被、關仕合、廻取、牛飼、棒漕、八艘飛、額立、鶴の餌、拾馬乗等の類ありき。

第四節 舌耕曲藝

軍談、軍書雜史を音調よく朗讀するを講釋といふ。蓋し學問のために書籍を講ずるより起りて、琵琶法師が平家を語るに擬ひ、遂に人心を感むる技となりしものならん。前期既に辻談、譚の名ありき。此時代に至り江戸にては元祿の頃、見附の清左衛門といふもの、淺草門の傍にて理盡抄といふ評判の書を以て太平記を講じ、また赤松青龍軒といふも、當時これ等の輩をすべて太平記讀といへるは、軍書のうち殊に太平記を講ずること多かりしを以てなり。享保中江戸に神田白龍子と號する者あり、軍書講釋を以て大名旗本の居館に出入す。同時に靈全といふ僧、淺草寺の奥山に鼓篋張の假屋を構へ、一人に十六銅宛をとり、軍談に諺浪の語を交へて講じたり。その頃また滋野瑞龍軒、深井志道軒の二



江戸時代 戲曲の代時



大平記讀



辻の五良兵衛

鹽全に倣うて淺草に辻談をなし、大坂には風箏可祝俗談にほまれをとりぬ、殊に志道軒は其技に巧にして木造の陰莖を以て拍子をとり、談諧以て人を笑絶せしむ、世人喧傳す、これより講釋甚だ盛にして、太平記はもとより或は源平の合戦、或は天正文祿の頃の英雄など、これを口にせざるはなく、事實を敷衍捏造してこれを實録と唱へて講釋す、寶曆年間、馬場文耕、江戸采女が原に於て時事を論じ、聲譽を博せしが、罪に當りて刑に處せられたり、天明寛政の交、森川馬谷、笹井燕尉など、講釋に妙を得、文化中、伊東燕晋、將軍家齊の前に出で、川中島合戦及び伊達評定を講じ、その他諸大名に招聘せられ、また湯島の自宅に塙を開きて客を集めたり。

落語、公婆ごばの咄など、その起原は既に平安時代に見え、大いに室町時代に行はれたり、落語輕口の類にては、曾呂利新左衛門といふもの此技を以て豊臣秀吉に寵せられきと稱す、此時代の初め、京都に安樂庵策傳あり、希世の咄上手にて、元和九年、板倉侯のために醒睡笑といふ落語の書を著はす、延寶天和の頃、露の五郎兵衛あり、世にこれを辻噺の元祖と稱す、次で米澤彦八また噺に妙を得たり、爾來京坂には露、米澤の二流あり、江戸にては元祿中、鹿野武左衛門仕形噺を能くし、鹿の巻筆を著はす、その頃また伽羅小左衛門あり、次で彦作、難波不亂あり、皆仕形噺を以て名あり、その後江戸にはこれを業とするもの暫く絶えたりしが、寛政中、立川焉馬に至りてこれを再興し、三笑亭可樂、朝寝坊夢樂などこれに次いで世にもはやさる、斯くて落語も次第に進歩し、別れて人情話、怪談、三題噺、謎

解などの種類を生じたり。

正月は物いまひ (はなし)

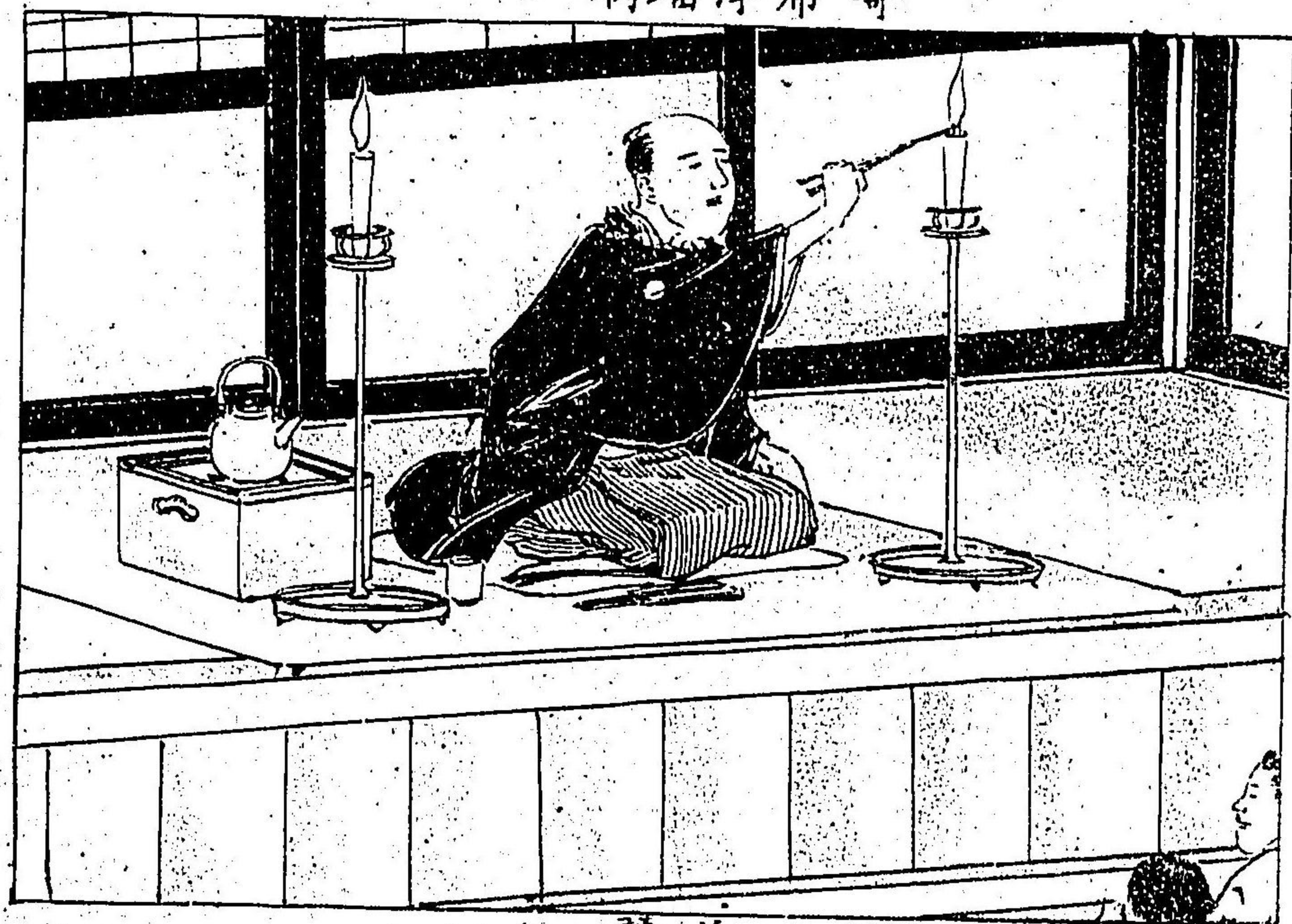
(鹿野武左衛門 作)

田所町に甲州屋の甚右衛門とて代々法華宗にてものいまひをせらるる。舊冬廿八日まで商賈急はしむ飾の道具もこしらへざる故、作介を呼びて飾繩をなへといふに、作介手をついて、不調法なる私、かざりをいたさば碌では御座るまいといふ。亭主氣にかけて、馬鹿奴がとやうて、傍なる辯を投げつける。作助、これ旦那またなげきをなさるといふ。甚右、さてく、是非もなきたわけぢや、左様のことばぬかさぬものぢや、明日は大つこもりぢや、必ずそらうを言ふな、殊に元旦には諸事とり落し物をうち割りなどしても、目出度なつたとはばかりいへといひつけゝるに、棚より物の落ちかかりければ、作介宙にて取り、我あらん限りは滅多にめでたくはせまいといふた。

寄席 寄席とは人を寄せ集むる所をいふ。寛政の頃はなほ寄席とて別に定まりたる座もなく、手習師匠の家、水茶店、または空店などを借りて爲せしが、後には定座を設けて看板を掲げ、行燈を出だし、軍談講釋を始め落語、音曲、聲色、物真似、淨瑠璃、八人藝、浮れ節、影繪等興行せざるはなし。文化十二年の頃、寄席といふもの江戸に七十五軒あり、それより十年ばかりを経て百二十五軒となる。その後歳に飢饉あり、また女淨瑠璃興行人集めを禁せられてより、減じて七十六軒となりしが、天保十三年またこれを十五軒に限られぬ。されど世の風潮は制し難く、街頭または空地にて人を集むる者絶えず、却て世教に害多か



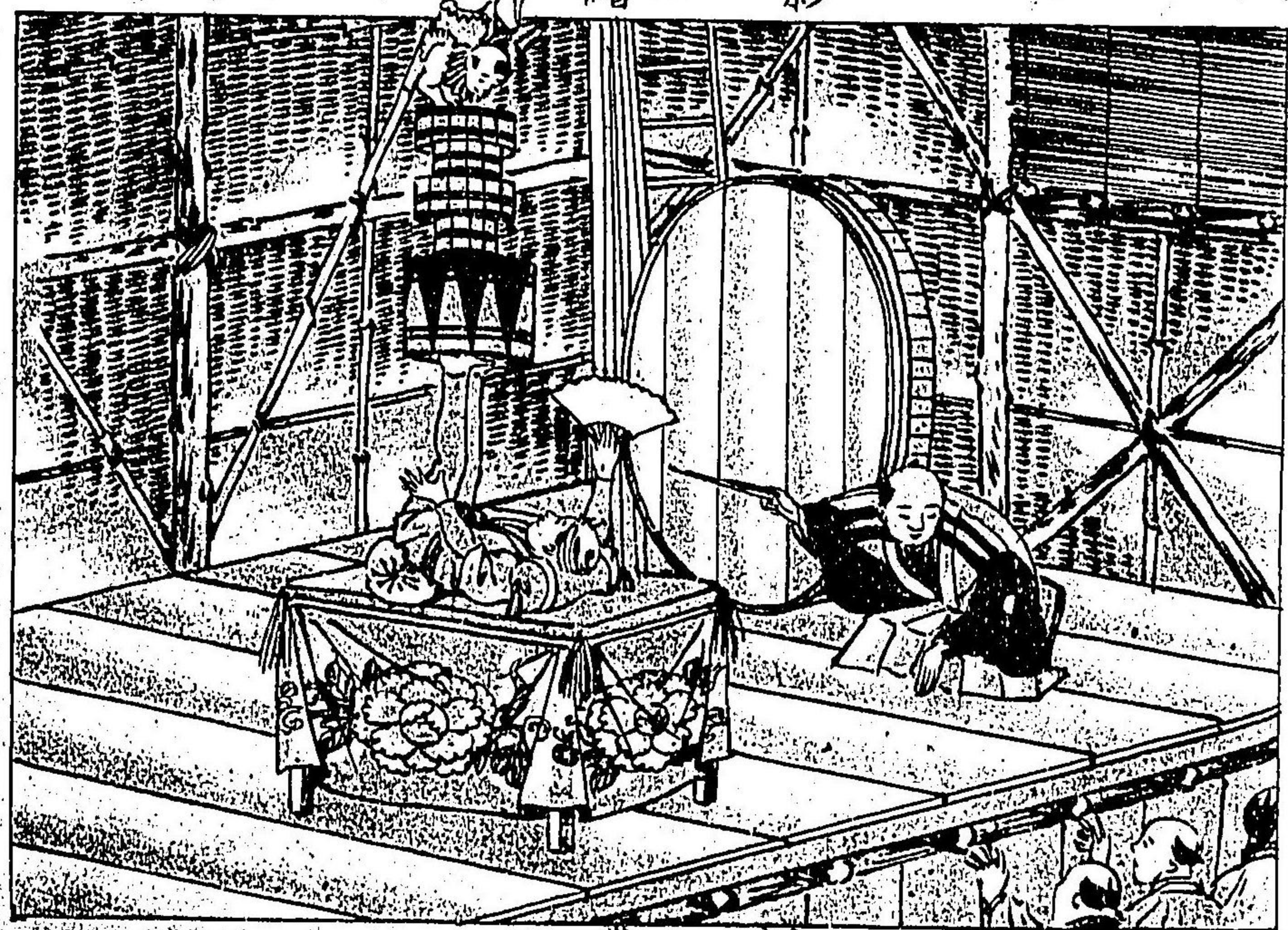
寄席淨瑠璃



同上落語



繪



茶 輕

りしかば、同十五年、神道講釋、心學軍書講談、昔噺に限りて自由に渡世するを免し、茶汲女、女商人を席に出だすこと、噺に鳴物を入れることは固く禁せられたり。これより寄席の數月々に増加し、弘化嘉永の頃は鬮を賣りて、景物を出だし、博技に類せしことをなせしかば、一時これを禁せられたることもありき。

その他諸國繁昌の地殊に江戸の兩國、淺草、京の四條河原、大坂の道頓堀などにては、塲を構へて種々の觀せ物を出だす。寛文の頃容貌醜怪なる男子をべら坊と名づけて觀せ物にし、大坂より京を経て江戸に至る、後世癡呆漢をべら坊と呼ぶは是より起れり。元祿の頃鹽屋長次郎といふ者、人目を眩まして刀身牛馬を呑むと見する術を挾んで、大坂より江戸に下る、其頃また江戸湯島に水右衛門といふもの、獸類に曲藝を演せしめて、大いに世人に喜ばれたり。その後年を経るに従うて種々の觀せ物出で來て、生人形、観からくり、水機關、輕業、居あひ抜、獨樂まはし、猿芝居、犬相撲、やまがらの藝、曲馬、枕曲、曲越、連飛、輪拔、足藝、十八人藝、手品、籠細工、貝細工など一々こゝに枚擧するに暇あらず。

第十二章 雅遊雜戯

第一節 雅遊

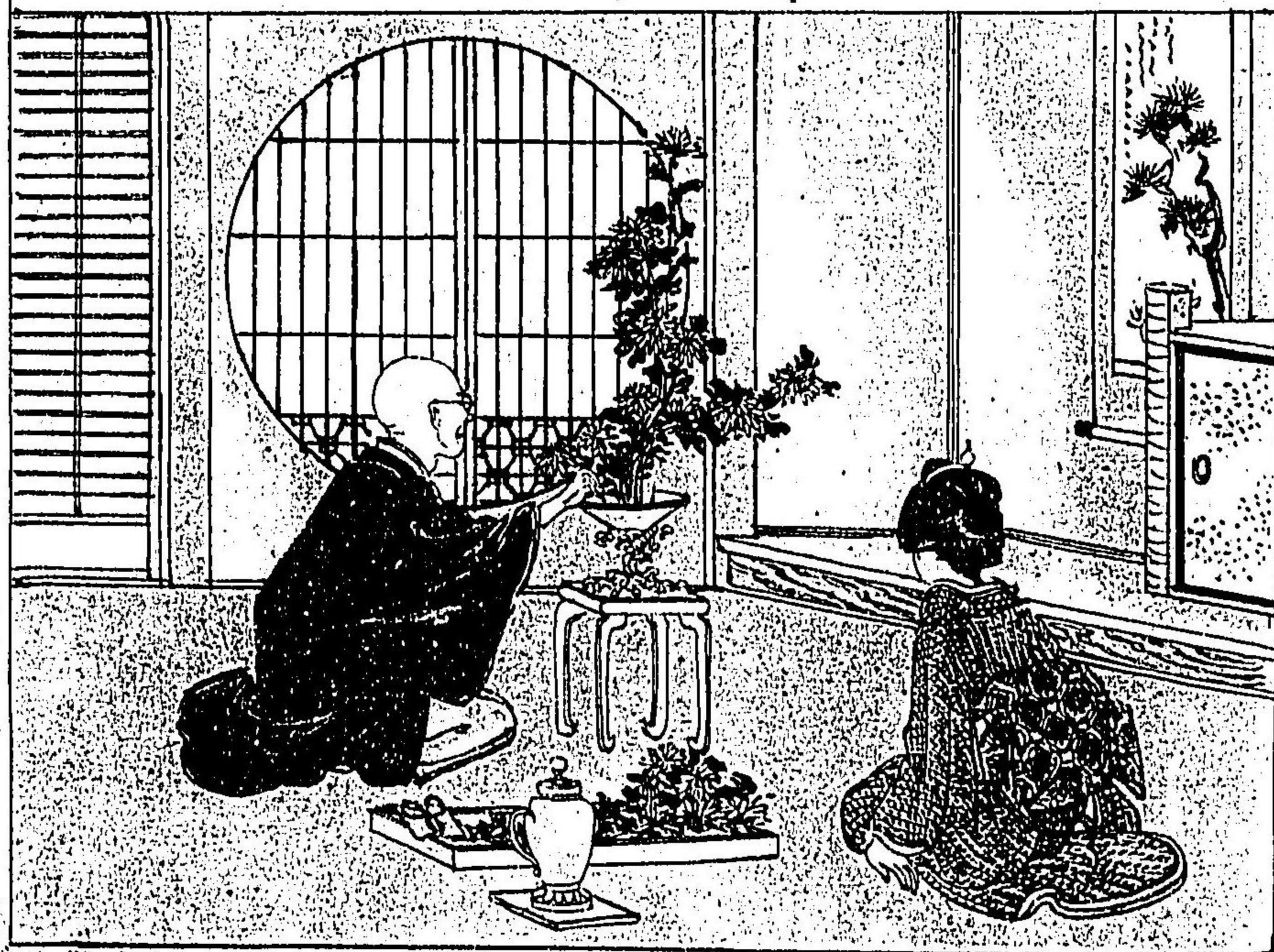
茶道、點茶の道は既に室町の世に述べたる如く、此時代に至りて千家は累世職を襲ぎ、また古田、金森、小堀等の士ありてこれを唱道せしかば、大いに世上にもてはやされて、少

しく風雅の志ありといふ者は皆これを學び、家に茶室を設け、殊に器物を撰びて、一箇の茶碗に數百金を費やすこと少からず。されば前期に續きてこれが爲めに製陶、漆の術も一種特別の進歩をなし、數奇者の嗜好によりて雅致ある焼きかた、塗りかたを創めたることも多かりき。

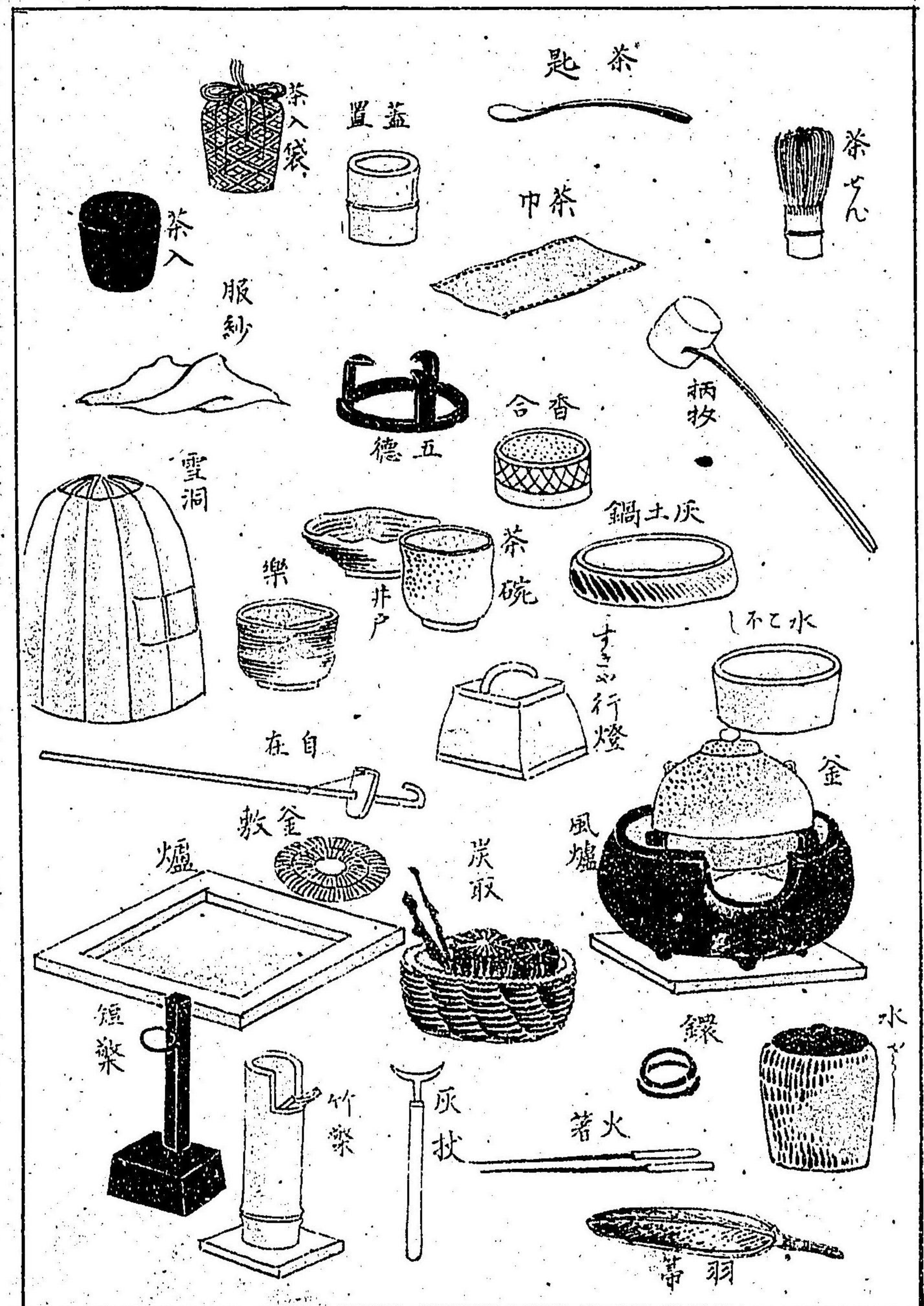
茶室は小座敷または數寄屋ともいひ、家の内をしきりてしつらひたるを圍といふ。四疊半の間取は東山の同仁齋に創まり、その後人々の好に應じて種々の建て方あり。亭主の出入する口を勝手口または茶立口といひ、上の方に作りたる口を瓦燈口または通口といひ、廬路を通じて茶室に入る。室内の床は上壇あり、縁あるを本式とし、壇も縁もなきを踏込床といひ、土にて塗り廻したるを室床といふ。洞の如くなりたるを洞床といひ、床もなくて壁に床の形ばかりつけたるを壁床といふ。床には懸物を懸け、花を挿し、また香を焼く。茶室の勝手の方に堂庫とて茶器を入るゝ櫛あり、香盆、茶入を飾る釣棚あり。客の坐する疊を客疊といひ、道具を飾るを道具疊といふ。爐は道具疊の内にあるを内爐といひ、外にあるを外爐、隅にあるを隅爐といふ。爐の上に自在または鎖を天井より吊りて釜を懸け、或は直ちに五徳の上に載せて湯を煮る。釜、茶碗、茶入を始めとして茶筌、茶匙、茶巾、柄杓、盞置、水指、羽箒、炭斗等人々の嗜好に従ひて異種頗る多し。すべて茶の湯は朝を以て定として、丑の中刻より寅卯の刻に至る。これを朝の茶の湯または夜ごみとも朝ごみともいふ。菓子、茶の湯とは朝飯後または夕飯後に行ふものにして、これを兩飯後ともい



茶喫



花挿

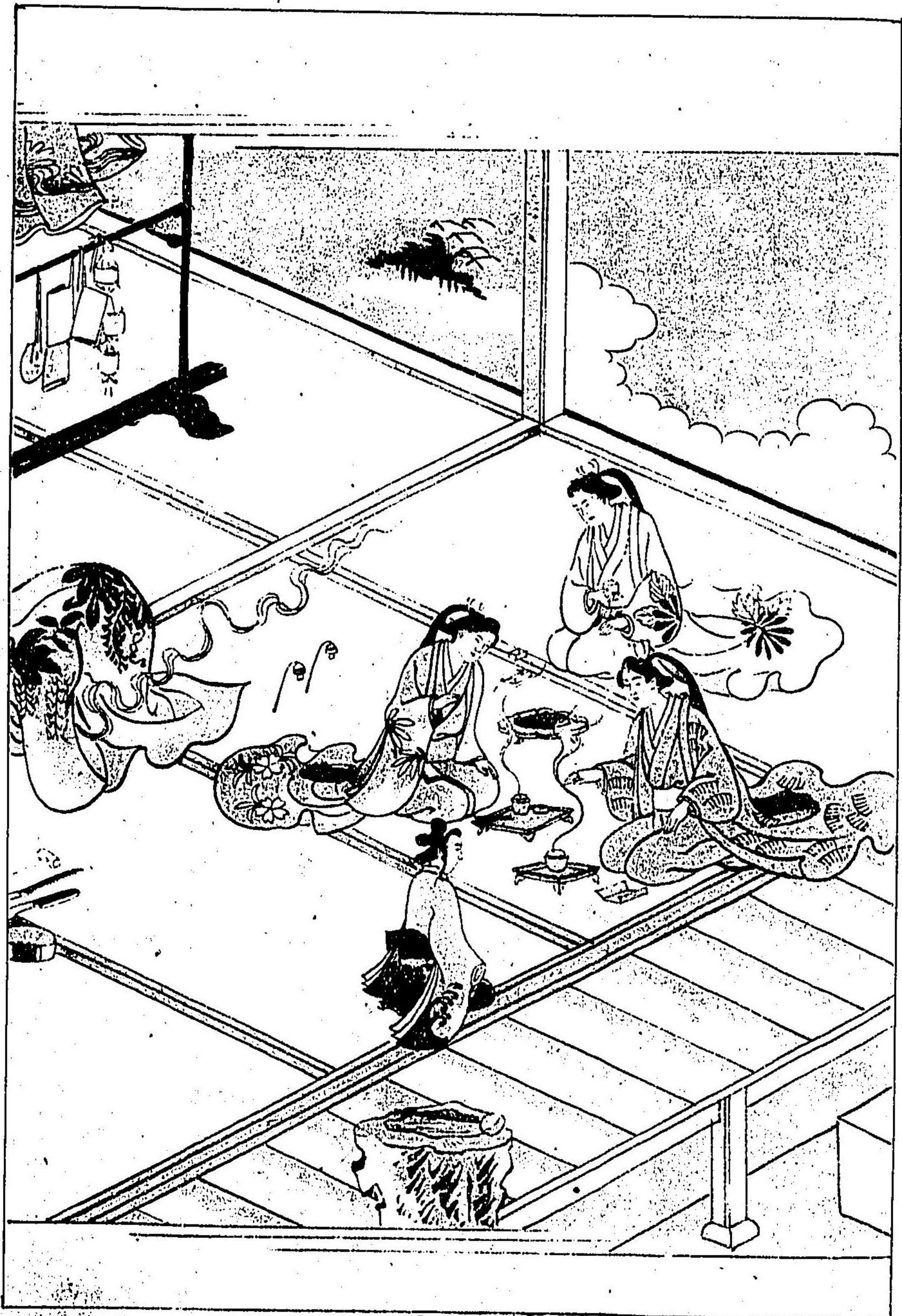


茶器

ふ、晝の茶の湯は午の剋に行ひ、夜咄は五時の約束ともいひて酉の剋に行ふ。茶の料理を
會席といひ、茶をたつる所作を手まへといふ。水指を己の側に置き、水指と爐との間に向
ひてたつるを四疊半だてといひ、水指を爐の隣に置き、爐に向ひてたつるを向立といふ。
始めて茶の壺を開くを口切といふ。口切は殊に初雪の期を撰べり。室町の世に行はれた
る十服茶の類も亦行はれたり、これを茶かぶきといひ、茶の銘を隠し、互にこれを味ひて
其品目を判する遊なり。享保年間、大坂の人、大口如心軒、かぶき、花月、一、二、三、廻り炭、廻り花、
且座、散茶の七事の式の絶えん事を慨き、古風を温ねて、門人に傳へたり。煎茶は支那の醜
茶にして、茶筌を用ひず、葉茶を粉碎せずして湯にたつるものなり。歸化の僧、隱元の傳ふ
る所なれども、これを興せしは高遊外とす。遊外は元文、寛保の交の人にして、京都に住め
り、もと黄檗宗の僧なりしが、袈裟の徳に憑りて人の信施を受くるを欲せず、花下樹陰を
撰び、自ら茗具を荷ひ、席を設けて茶を傷れり。其器は急燼、黄銅爐等を用ひ、支那當時の法
によりしかば、雅客の極めて韻致あるを喜びて、賣茶翁と曰ふ。これより煎茶盛に玩ば
れ、屢々其會を開きて、茶の銘と水の出所とを飲み別けて、優劣を競へり。煎茶には殊に水
を撰び、京にては加茂川、江戸にては多摩川のものを最良とす。かくて煎茶は普く上下の
間に行はるゝに至り、客至れば必ずこれを供し、食時にも概ねこれを用ふ。文化、文政の前
後には茶漬飯を喜びて、故らに料理茶屋に至りてこれを調理せしむるもの多かりき。
聞香、挿花、前期、志野宗信の頃は、聞香の道なほ甚だ簡にして、其道具も種々あれど、通常

は灰押まきおし香筋かじ火筋かじの三種にても殆ど事足りしが、その後種々の組香の出づるに従うて、儀式器具なども頗る繁雜に赴きぬ。此時代の初めには殊に伽羅を愛すること行はれて、華奢を喜ぶものはこれを焼かざるはなかりき。それより下りての世には、開香の技を競ふに、盤の上にさまざまの作り物を並べ、これを進退して勝敗を示す、例之ば花鳥香といへば花鳥の作り物、競馬香といへば競馬の作り物を作るが如し。元文の頃、大枝流芳といふ者殊に此技に心を潜めて、香道秘傳秋の光、千代の秋瀧の絲軒の玉水、深緑等の書を著せり。挿花の術も點茶、開香と前後して大に行はる。既に室町の世に説きたるが如く、其流に池坊、遠州、石州、未生の諸派あり。その他、宏道流といふは、支那の袁宏道が瓶史などより思ひよりたる名にして、古へのさるべき人の名を假りて其祖と崇めたるものならん。凡そ生花者流の期する所は天地陰陽を本とし、立て登せて挿せる枝を天とし、陽とし、水際の留の枝を地とし、陰とす。兩儀相備はつて、其中央に人の枝あり、これを天地人の三才として以て體を調ふ。その他五枝、七枝、九段、十一段、十五段に至つても、皆これを増修するのみ。花器には玄翁鉢、鉢、置籃、一重切、二重切、車僧、屏軒、船、油さし、宗仙籠、薄はだかや壺、礎、四方口、馬盥、水盤、蓋形、釣瓶等あり。花止にも響止、礎止、盤止、龜止、卷水止、蛇籠止等の類あり。蹴鞠は前期に繼いで公家の間にはこれを弄ぶものあり、地下の人も稀には弄ぶことありしが、此技は唯古代の遺技として見るべく、漸次廢滅の運に就きたるなり。

第二節 連俳狂句



香 聞

連歌も此時代の初めには前期に續きて行はれ、幕府には寛永五年より正月嘉例の連歌會を江戸城にて執行したり。されどその後俳諧の盛なるに及びては次第にこれが爲めに壓せられて、遂に此技は殆ど廢るゝに至れり。然らば俳諧は如何に。

平安の世既に和歌に俳諧の名ありて、専ら滑稽の態を述べたるものをいへりき。室町時代連歌の最も盛なるに及びて、これより俳諧の一流を出だす、即ち文龜永正の頃、山崎宗鑑、荒木田守武など滑稽にして逸興ある連歌を詠じたりき、これ俳諧の連歌の起源なり。また初めの十七字ばかりを言ひ捨てにするもありき、これを發句といふ。此時代の初めに松永貞徳ありて俳諧花の本と稱し、御傘の一書を撰びて俳諧の式を説く、これより俳諧は連歌と別れて其法式も定まれり。延寶の頃、江戸談林風、田代松意等に起り、西山宗因これに次いで大に行はる、其風調字あまりを好み、漢語を用ひて怪調多し。松尾桃青芭蕉は元祿の頃を盛に經たる人なり、俳諧の異端に奔るを慨きて正風を起す、かくて俳諧發句も専ら四季を詠じ人情を述べること、和歌に異ならず、世に桃青を以て俳道の宗とす。其門人凡そ三千、就中榎本其角、服部嵐雪は江戸にありて各々一派を立て、渡邊支考は美濃派を起し、これより俳諧發句天下に普ねし。

數人相集まりて彼の句を此續ぎて數十句連鎖せしむるは附合と稱し、なほ多少の才識を要すれども、十七字を言ひ捨てにする發句は無學のものも能くすべきを以て、士庶貴賤ともにこれを弄び、宗匠は批點を以て活計の便とし、會を催して勝負を別ち、酒食を貪

りぬ。これらの會年を追うて盛なれば、俳諧の精神は益々失はれて徒らに博技遊興の類となりぬ。元文の頃はなほ江戸に斯道の宗匠三十六人あるを夥しとせしに、文化中には二三百人の多きに及べり。其過半は風雅の道も知らず、時間を務とし、辯才を以て口を糊する者にして、遂に俳諧師に座敷乞食の稱あるに至れり。是より先き俳諧盛に行はれしかば、貞享の前後より其末技に前句附といふこと起れり。其法、宗匠より下の句を出だし、多くの人に上の句を附けさせ、これに甲乙の點を附け、點に従ひて賞を行ふ例之は、

ありがたひことく(題)——渡さぬは渡さう爲めの橋普請。

思ひもよらぬこれは仕合(題)——組討のときに敵の卒中風。

世俗これを好みて、我もくど前句附をなせしが、これも尙ほむつかしとて、宗匠より發句の初五文字を出だして、次の十三字を附けさせることになりぬ。これを冠附とも笠附ともいひ、元祿の末寶永の初めに大に行はれたり。

うき世かな(題)——のみ水ことを飲く渡海。

うつくしや(題)——なごといひしもつひ卒都婆。

正徳の頃に至りては笠附の句を作るも煩はしとて、専ら賞金にのみ心を傾くるより、點者より冠付一題に句二十一宛を書きつけ、その内佳しと思ふを三句書きて出ださしめ、其句皆當りたる時は賞金を與ふ。これを三笠附といひ、専ら流行せしが、後にはこれも煩はしとて、一より二十一までの數のうち、何れか三つの數を書きて出だし、三つとも當り

たるものを勝てりとす。これをもなほ三笠附といひて、人々普く弄べり。斯くて俳諧風流の未派は移りて博奕の一種となりしは、變遷も亦甚だしからずや。此事は尙ほ博戯の條に於て述べべし。

狂詩といふものも消閑の戯として、古へより文人のこれを作るものありき。

松岡元達が藥を获生徂徠に贈れる時の吟に曰く、

調合進申芍藥湯

生姜一片煎如常

平生食物肝要事

唯許大根與牛蒡

その後、漢學者の狂詩に名あるもの少からざりき。明和、中、京都に銅脈先生なるものあり、太平樂府を著して大に行はる。また江戸に太田南畝あり、寢惚先生と號し、盛に狂詩狂文を作れり。

贈書生

小唄三絃習未窮

徘徊新地二條東

國方宛畜年々少

京地借錢日々重

月未常爲家主苦

益前能與賣屋通

鍋釜書物無由曲

醫業尙未知治風

また假名の詩といふを作るものもありき。例之ば支考が茶詩に、

梅はたましく時に忘れけむ

茶は何とてか歌によまれぬ

雨にさびしき俳諧を聞いて

豆煎る宿に音をのみぞなく

されどこれ等は俳人が一時のすさみにして世に行はれたりとも覺えず。歌の狂態なるを狂歌といふ。連歌師、俳諧師など好みてこれを詠す。此時代の初め京都に建仁寺雄長老、八幡山信海、生日庵行風、江戸に齋藤徳元、半井卜養、石田未得など巧なりき。その後廢れたりしが、安永の頃に至りて再び流行して、四方赤良、太田南畝、朱樂漢江、唐衣橋洲もこの木網を始めとして手柄岡持、大屋襄住、大根太木、智恵内子、釋氏定規などの狂名をつけたるもの多く、狂歌の會も次第に盛に、歌集も萬載集、徳和歌集、後萬載集、才藏集、茗葉集、故混馬鹿集など其數を知らず。四方赤良の門に宿屋飯盛、四方歌垣、眞顔あり。眞顔始めて狂歌を以て專業とし、これを俳諧歌と號け、自ら宗匠と稱して點料をとりたり。狂歌の例を擧ぐれば

金ひらふ夢はゆめにてゆめのうちにはこそするを見し夢はまさゆめ。
雀のお宿はそこか知らねどもちよつくとござれさゝの相手に。

享保年間江戸に地口附といふことを流行せり。これは點者より題を出ださず、人々の考ふるまゝを書きて出だすを撰ぶものにして、安永の頃に至りて盛なりき。

玄關に席を改めて口上を聞く、林間煖酒燒紅葉。

梅は見てさへ酸いさや申す、夢に見てさへ善いさや申す。

地口の一類に、しりとり付まはしとて、一句の終の詞を次句の首に置きて長く續くるものあり。

(上巻六七の口をのがれたる——たる) 態は道づれ世はなさけ——なさは佐々木の四郎高綱(下巻)。

江戸の稻荷祭には地口行燈とて、さまざまの繪を畫き、上に地口を書きたるを出だす。これを繪地口といへり。語路は地口より出で、自然と語勢の通ひてそれと聞ゆるをいふ。これにも宗匠ありて、語路萬句合の會などを催せり。

九月ついたち命は惜し、河豚は喰ひたし命は惜し。

ふざな客には藝者が困る、芝の浦には名所が御座る。

享保年間、文字理といふこと行はる。これは一句の中の詞を上下へ言ひかくるものにて、先づ題を出だして一句を附くるに、また其句の終の詞を題として次第に續くるなり。これに字もじり、本もじりの二種あり、例之ば、

字もじり 丸かぶり(題)——好きか眞桑鋤鎌をもつ土民。
本もじり 年の市(題)——白あり杵あり鬼もあり。

甲は土民を、乙は鬼もありを題にして、なほ重ね行くものとす。また寛保元年より謎附といふこと流行せり、例之ば、

赤い物は(題)——親の譲りの黒小袖。

乙は三年ばかり行はれて後停められたり、判じ物といふも謎の類なり。享保の頃既に願入坊主の紙に判じ物を記して戸々に頒ち、これを解して錢を乞ひたるものありき。文化

の未まで多かりしが、その後衰へたり。

その他俳諧に天狗俳諧の名あれども、別に格別なる一派はなきものゝ如し俳諧も年を経ては、さらでだに鄙俚に流れたるに殊に鼻き詞を撰びて用ふるものあり、これを奴俳諧といひ、たゞ一時の戯にてうち續きては行はれざりき。たとへば、

鬚水にあたまがへばる氷かな——しやつら寒き雪の曙

明和安永の頃、江戸淺草に柄井八右衛門といふものあり、無名庵川柳と號し、前句附の點者となり、月次萬句合を催して句を集め、大に行はれたりしが、四世風梳庵川柳に至りて、上の句を置かずして、初めより一句に吟出する事となし、俳風狂句の號を下し、月々著はす摺本を俳風柳多留と題す、皆川柳の點する所なるを以て、これを川柳點といひ、爾來續いて發行したりき。そもく、此一流の句たる、甚だ卑俗にして、文雅の士が齒牙の間に置くべきものにあらずといへども、巧に人情の委曲を盡くし、世間の情態を審にし、人をして案を拍も頤を解かしむるもの多し。例之ば、

としわすれ年忌と讀んで叱られる。

よくいへばわるくいはるゝ後家の髪

落首、落書を爲すこともいと多く、天變地妖を始め社會に變事ある毎に、これを作つて辻々に貼り置き、剩へ當時の政治を諷刺し、執權者を嘲罵するもの少からず。幕府の御坊主などいふものは、稍々文事あるが上に閑暇なる役なれば、わきて落首をよみたりといふ。

今二三の例を擧ぐれば、元和元年、豊臣氏滅亡の時の落首に曰く、

鐘の銘韓長老の踏行予や、無常となりて大坂滅亡。

將軍家光薨去の時、老中堀田正盛、阿部重次これに殉したるに、松平信綱伊豆守の生き残りけるを諷して、

伊豆まめは豆腐にしてはよけれども、役にたゝぬはきらすなりけり。

羽臣院殿前拾遺豆州大守殉死樹酌大居士。

將軍綱吉薨じて、寵臣柳澤吉保、一朝に積威を失ひければ、厄拂の文句に擬して、

やあら美濃殿、御壽命を申さば、權花一日、蜂蟬の一時、冬瓜の花で百一ッ、敬はれしは

僅かのうち、神田甲州うち拂ひ、酉の丸よりぐはらりく。

將軍家重の時、田沼意次、權勢を弄して私曲多く、衆庶苛政に苦みしに、旗下の士佐野政言、意次の子意知を殿中に斫り、尋て意次も職を黜け封を奪はる。時人田沼道成寺とて道成寺の歌を作りかへて、

かく下り佐野が恨は數々ござる、所々の金をとる時は、關所めつたにいたすなり。用人金を取る時は、世上一統に歎くなり。運上やめになる上に、親類義絶は小氣味よし。寂滅いたすは知れたこと、聞いて喜ぶ人ばかり、我も悪事の尻われて、身上しまふ基なるらん。

第三節 小説俗畫

江戸時代

小説 人心を慰むべき小説には、寧樂時代に於て既に夢野の鹿浦嶋子などの昔物語あり、平安時代の物語はこれより出で、淡土天竺の小説をも交へたるものなるべし。貴族は竹取物語を始め宇津保、住吉源氏の類を草紙繪巻物として愛玩し、俗間には雀の恩を報せし話鬼の痴どりの話など行はれたりき。鎌倉時代には鳴門中將物語、秋の夜長物語など行はる、その他寺社の縁起の繪巻物なども、以て衆庶の感を催すべき繪入小説の類なり。室町の世には義經記、曾我物語などの雜史を鎌倉の世の平家物語に擬して作り、また鳥部山物語の類もあり、福富草紙、文正、または鉢かづきの草紙を始め御伽草子と稱ふるものも行はれたりき。されどこれ等の小説は印刷に付したること絶えてなかりしを以て、多くは中流以上殊に上流社會の玩弄物たるに止まり、さもなきは纒かに口碑によつて傳へたるのみ。然るに此時代に至りては印刷の術倏忽に進歩したるを以て、學術制度等の書籍のほか稗史野乘をも梓に上せ、貴賤ともにもるの樂を別つを得たり。

此時代の初め慶長元和の頃は小説を刊行すること殆どなく、寛永の頃より往々これを刊して年を追うて繁くなりぬ。承應萬治の頃、淨瑠璃盛に行はれてより、これを梓行して正本繪入の冊子とす、殊に櫻井丹波椽の金平本世に行はれたり。これ等の淨瑠璃本はすべて細字にして世にこれを貳本と稱へたりしが、京に宇治加賀椽の出づるに及びて、始めて稽古本大字八行の正本を刻して、謄本の如く節章を附けたり。その他萬治寛文の前後に御伽草紙、物語類の梓行も少からず、島山箕山、淺井了意など著述に名ありき。天和貞

享の頃に至りて大坂の俳人井原西鶴、好色一代男を始めとして種々の浮世草紙をつくり、能く世態人情を穿ち、これを刻せしに、大いに世に行はれたり。これに次いで京師に書肆八文字屋、八左衛門といふものあり、自ら自笑と號し、江島其碩とともに浮世草紙五冊物をつくりて發刊す、またよく人情の微奥を探れり。享保の頃最も盛に行はれて、世にこれを八文字屋本といふ。自笑、其碩また役者評判記といひて、三都歌舞妓役者の顔みせ狂言を評したるものを作る。顔見せ狂言は毎年十一月朔日より興行するを評判し、京都にて梓に上せて江戸に送り、毎年正月二日、定式にて大傳馬町の繪草紙問屋鱗形屋より發賣す。浮世草紙は寶曆の末より絶えて梓行せざりしが、評判記は此時代の終まで行はれたり。

くさ草紙は江戸にては唐紙の表装したる土佐淨瑠璃本、金平本などより選りて、貞享元祿の頃は赤色の表紙を装ひたるもの出づ、これを赤本といへり。享保の頃鱗形屋にて崩黄の表紙を附け鳥居風の繪を畫きたる本を出だす、これ青本の起源なり。また黒色の表紙なるもありて、これを黒本といへり。その後幾ばくもなくしてまた變じて黄色の表紙となる、これを黄表紙といふ。されどなほ舊を守りて青本とも唱へたり。寶曆十年、觀水堂丈阿の戯作より表紙の標書を紅摺とし、卷中の繪も鳥居風を更めて錦繪風としたり。すべてこれ等の本は一葉毎に繪を挟みれば、おしなべて繪草紙といふ。寶曆の頃までは舌切雀鬼が鳥居合取などの童話を旨とし、また軍物語をも書き、毎春新板を發兌せ

しが次第に盛になりて、安永天明の頃には戀川春町が金々先生榮花の夢などより當世の人情風俗を寫し滑稽諷刺を競ひ、葛屋鶴屋の新版春毎に小兒にはあらで成水の喜び見るものとなりぬ。芝全交、明誠堂喜三、伊庭可笑、山東京傳などを最も行はれて、時事の變事珍説何れもなくこれを筆に上す。たとへば淺草寺に開山以來千五百年めとて開帳あれば、觀音開帳三寶利生の初竹を作り、また鷓鴣返し文武の二道を著はして寛政の政治を評せるが如し。されど寛政の改革は風俗の矯正に嚴なりしかば、時事風俗を寫すを憚り、其四年より四五年の間は化物咄の本のみ行はれ、享和年間には南仙笑楚滿人作の敵討本世に出で、文化の初め二三年は専ら世に行はれぬ。文化三年の頃よりくさ草紙止めて専ら物語の如く作るに至れり。柳亭種彦の「偽紫田舎源氏」などは合巻の最も有名なるものなり。

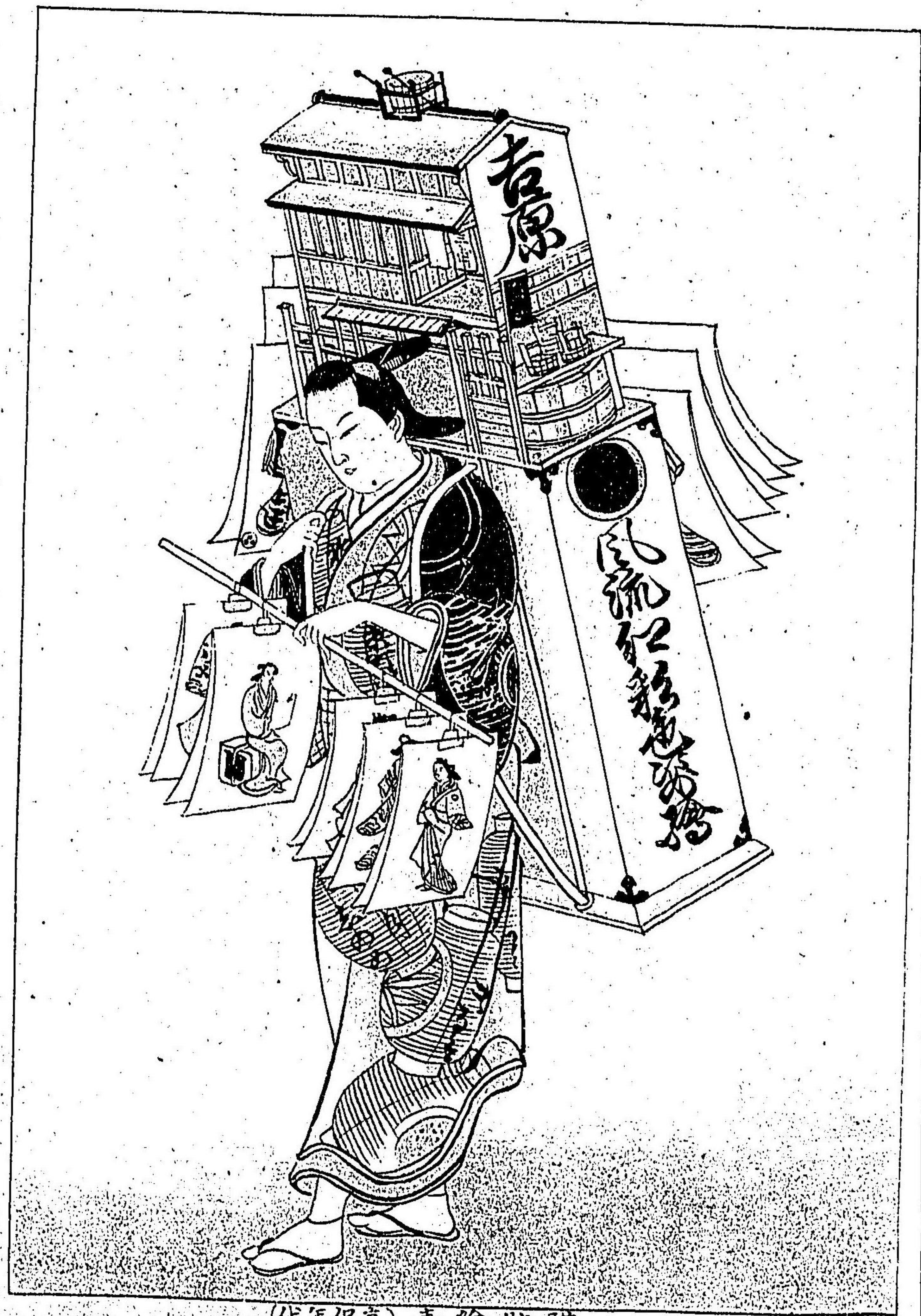
洒落本は明和七年の多田爺の「遊子方言」などを始めとし、専ら柳巷花街の情況を寫して遊治郎の玩具とす。これを蒔繪本ともいへり。その後、梅暮里谷峨の「傾城買二筋道」よりこれを物語めかし、爲永春水等に至りては人情本と稱して姪狼なること多かりしかば、天保の改革に幕府これを嚴禁したり。是より先き安永二年、建部綾足「本朝水滸傳」を著す。これ讀本と稱するもの、始めなり。その後、文化文政の頃に至りては年を追うて盛に行はる出版物に關して、幕府は享保七年に世上の障男女情死などの事を板行するを禁じ、



大津繪

寛政の改革にも時事を評し風俗を察すものを停め、作者書肆ともにこれが爲めに罰せられたる者少からず。これより山東京傳等其著作に勸懲を主とす。天保の改革にまた時の風俗を寫し徳義を壞るもの、發行を停め、人情本、俳優遊女の圖、春畫などはすべてこれを禁じたり。されど讀本のみは和漢の昔物語を寫して勸善懲惡の主義に悖らずとて、天保の嚴令にも拘らず、曲亭馬琴の「里見八犬傳」を始めとして多く世に行はれたり。浮世繪、上流の間に行はるゝ高尚なる繪畫は措いてこれを説かず、こゝには江戸時代の特徵として俗間に流行せる雜畫に就きて一言せんとす。此時代の初め大津追分、伏見の邊に粗鹵なる畫を鬻ぐ者多し、これを大津繪といひ、世に浮世又平といふ者始めてこれを畫きたりと稱す。佛畫殊に多くて、中流以下の人はこれを購ひて持佛とす、また鎗持の奴、藤娘、鬼の念佛などを寫したる、戯畫もあり、寶永の頃までは世に行はれたりしが、その後漸々廢れゆきたり。板刻の一枚繪は延寶、天和の頃より世に行はれたるが如し、多くは朝比奈と鬼との頸引、鼠の嫁入、土佐淨瑠璃の繪などを畫く、また武者繪もあり、力士遊女、野郎、歌舞妓役者を畫きたるもあり、菱川師宣殊に其の技に巧にして自ら日本繪師と稱す。元祿の初めより丹黃汁にて彩色したれば、これを丹繪ともいへり。師宣に次いで鳥居清信、鳥居鳳の一派を出だし、殊に歌舞妓の看板を畫きたり。享保の初めより紅色の繪を賣り初む、これを臙脂繪といひ、また金泥を置き墨の上に膠を塗りて光澤を出だしたれば、これを漆繪ともいふ。大いに世に愛玩せられ、臙脂繪賣とて街上を賣り歩くものあり。

り江戸のみならず京大坂諸國に渉り江戸繪といひて江戸の名産となりぬ。されどこの彩色は何れも筆にて塗りたるもののみなりしを、明和二年江戸の板木師金六といふもの支那の彩色摺にならひて版木に見當を附くることを工夫して始めて四五度の彩色摺を製したるに、世舉つて賞讃しその美なること錦に似たりとて錦繪の名を負はし、是より速かに世に弘まれり。或は云ふ、彩色摺はこれに先だちて既に延享元年に上村吉右衛門といふ者これを創む、故に後世見當のことを上村といへりと。また歌舞妓役者の繪は初めはたゞ一枚繪とて糊入紙を三つ切にして、一人の狂言の姿を色とり三四度摺にして肩書に其の役者の名を記したるのみにて、少しも眞に似ざりしを、寶曆の初め島山石燕といふもの額面に俳優中村喜代三郎が狂言似顔を畫きて淺草觀音堂に奉納せしより似顔畫は始まりて、これより畫工は省像の眞を寫さんことを力め彩色も十三四度摺の多きに及び、役者に限らず遊女茶屋女などをも錦繪に畫きて賣ることゝなれり。畫師には享保の頃奥村政信、臙脂畫を畫く、明和の頃鈴木春信ありて錦繪の祖と稱せらる、春信一生歌舞妓役者を畫かず、谷中笠森稻荷の茶屋女せん、淺艸楊枝店の娘藤などの姿を寫して名聲を博したり。天明の頃勝川春章、北尾重政など役者繪女繪に妙を得たるが中に喜多川歌麿最も美人繪に名ありて、浮世繪中興の祖と呼ばる。されど役者を畫くことなかりき、寛政の頃歌川豊國最も役者の省像に妙を得、尋で葛飾北齋、山水人物を畫いて古今の絶技と稱せられたり。



(代年保享) 賣繪脂臙

喜多川野巻



安勝美人生花合

華月のあめめ
むくむくしる

陽齋畫圖筆



世宗子太郎
河津清三郎

大飼現八信通



上総の民謡
いしりやう大和
一十一
宮領成氏よ
とほよぶ
世宗子太郎
河津清三郎
可とうしん物
そまよひ住
のういしん物
世宗子太郎
河津清三郎
いしりやう

繪 錦 妻 吾

菊川英山筆

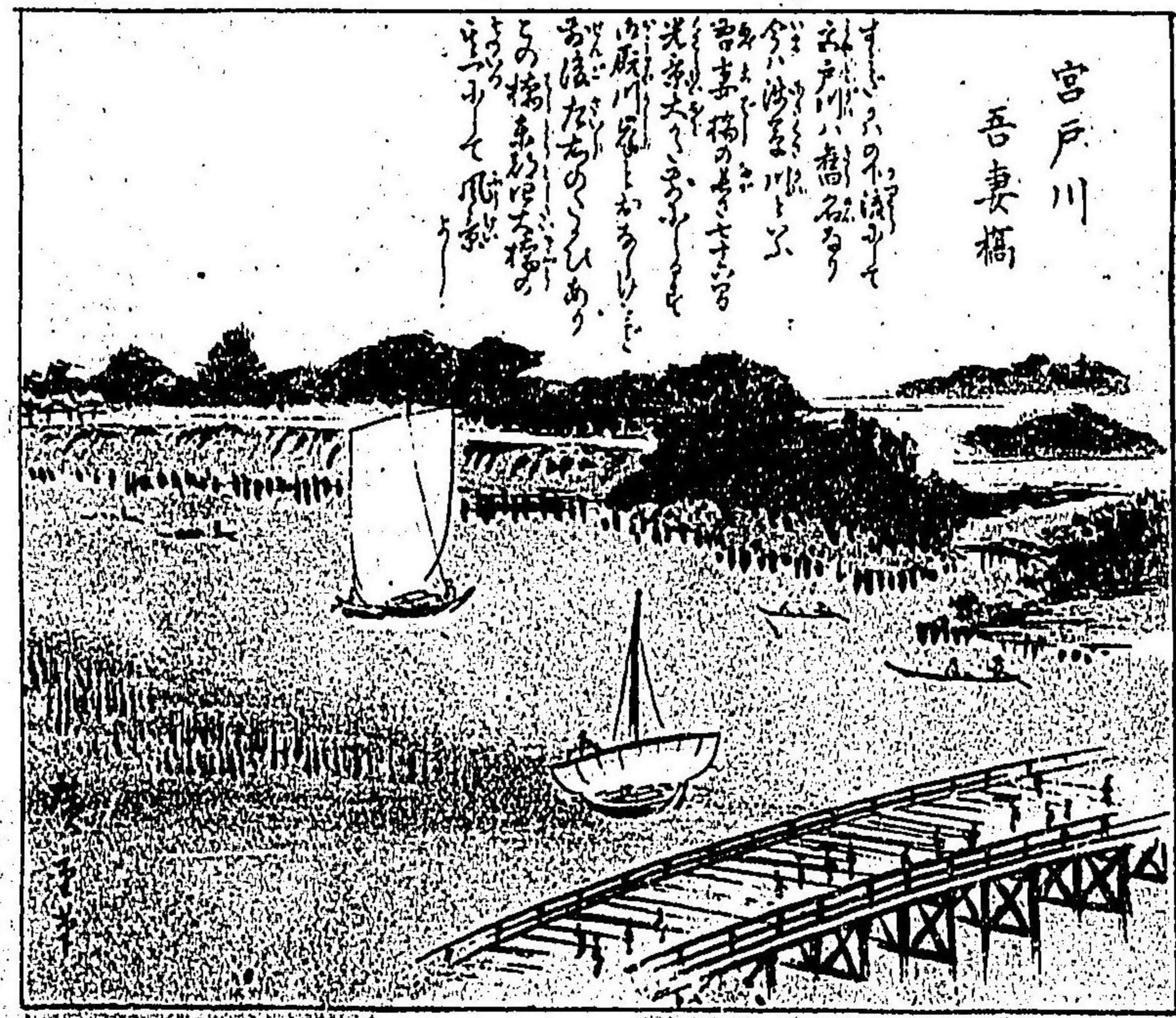


漢齋英泉筆



深川
八景
富のえ

一立齋廣重筆



宮戸川
吾妻橋

吾妻橋の景
深川八景の
富のえ
漢齋英泉筆

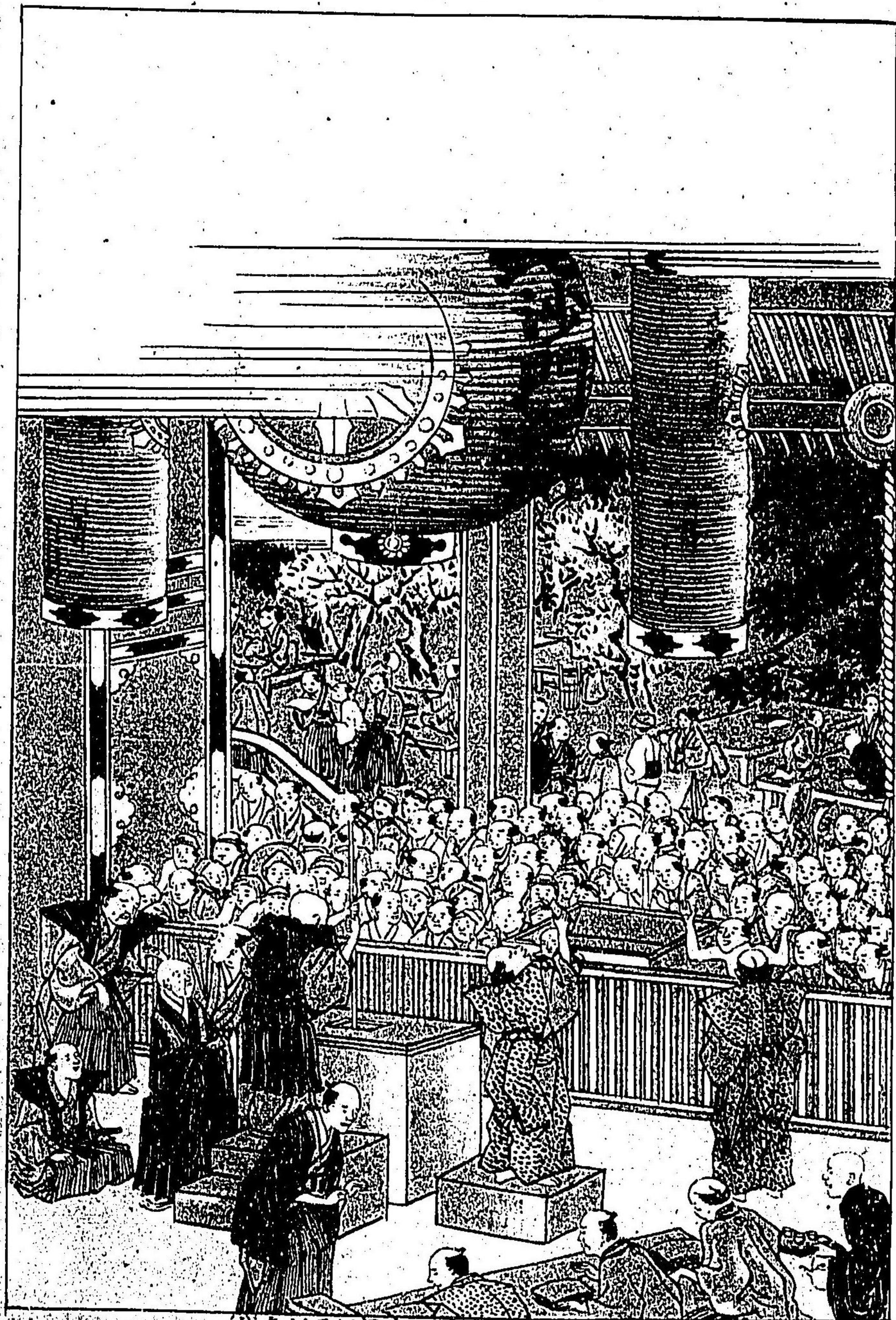
蓋し此時代の初めは文物技藝ともに江戸は遙かに京師に及ばず、書籍の印行もこれを京に送りて梓に上さずるも多かりきといふ。浮世繪も初めは其術拙かりけんを元祿の前後より年を経て板摺の繪次第に巧妙となりて遂に江戸繪または東錦繪といひて江戸獨得の名産となり、金銀銅粉雲母をも彩色の中に加ふるに至りぬ。されど寛政以來は京大坂にてもまた江戸ともの術を競ふに至れるは、以て東西ともに世運の進歩せるを察すべし。錦繪の類に浮繪といふものあり、山水名所の風景の遠近を別ちて、よく高低凸凹あるが如くに摸したるものをいひ、後には油繪に倣うて畫けり。その他、切組繪、墨紙繪、替り繪などの類近世に至りて流行せり。墨流し、燻繪は平安時代よりこれあり。蓋し漢土の法を傳へたるものにて繪にして繪にあらぬ一時の玩具のみ、炙り出しもまたその類なり。

第四節 博戯

賭博、古來博戯は屢々禁せられしかども終に能くその効を果ししを見ず、此時代に至りても盛に行はれ、微祿なる旗本家人には太平の餘賭博を以て殆どその業となすものあり、仲間の部屋などは夜間賭博場となるほどのさまなりき。下民の間には「ばくちこき」として賭博を業とする破落漢あり、俠客長脇指などいふも、また賭博の利を以て生計を營むものなりき。幕府は屢々これを禁じて、犯罪者を嚴刑流罪または死罪に處せしかども、禁令能く行はれず、これは實際は幕府の斯くの如き政治上に直接の害を及ぼさざるもの

を處置するに甚だ嚴密ならざると、士人のこれに加はりしを以てこれを寛宥に附せし
 とに基きしが如し。此時代の初め博奕の種類にもみ袋、長半、なんこなどいふもの専ら流
 行したり。その他、八方またはちはな、獨樂として八角に削れる獨樂を博具とすることあり。
 穴市とて錢打をなして勝負を争ふもあり。また茶碗おせとは一文錢を指にて彈きて旋
 轉せしめ、順に茶碗を以て掩ひ、其錢面の表背を言ひ當てたるものを以て勝とするなり。
 また此時代の初め阿彌陀の光とて佛像の後光を描き、金錢を賭して勝負を決する法あ
 りしが、後には廢れて宴飲の席などに一時の遊興として行はるゝのみとなりたり。童
 藏の中にも針打、木の實、銀香打、めつき、扁螺はじき等の博戯ありき。

無盡憑子は鎌倉の季世既にこれあり、その源流を窮むれば尙ほ遠かるべし。室町の世に
 至りて大坂堺の邊に行はれたりしが、此時代慶長の季より東漸して江戸に行はれぬ。こ
 は若干の人各々金錢を融出し、抽籤によりて取まりたる金を順次に取り去るなり。初め
 は頼母子とて、知音親族の類に困窮のものあれば、これを救ふために爲せしが、後には射
 利のみ旨とし、取扱となりてこれを取援無盡といひ次第に多く行はれて、屢々禁令を
 發したれども、その功なかりき。富突といふも無盡の一種にして初めはこれを百人購と
 もいへり。元祿五年を始めとして數々禁を申出しかども、人心の赴く所法網をくより、福
 引福富、大黒、謙徳、天狗、頼母子、寺社、建立講などさまぐの名を付けてこれを行へり。大
 坂にて空鐘廻し、鼠遣ひなどいふも此類にて、寺社の境内辻々に徘徊し、兒童を集めて聊



江戸谷中天王寺の富突(天保元年)

かの賭技をなすものなり。これ等の中殊に寺社堂塔の修繕のために金銭の勸化を爲すを名として富突を興行すること世に行はれ、享保の頃より往々これありて、安永天明の頃には一時數箇所設置し、その後年を追うて増加せしが、就中、江戸の湯島天神谷中、應寺、目黒不動の三所の富を特に有名なりとす。富の札を發すること、凡そ千枚より數千枚、一人二朱一分ばかりを以て札一枚を買ひ、若しこの札につき當れば一時に百兩または數百兩の金を得ることなれば、世人はこれに熱心して、恰も狂するが如し、剩へ文化中に至りては富札の仲買といふもの出で來て、富講の元方といひ合せ、殘らず札を買ひ占め、價を數倍にして賣り捌くゆゑ、貧者は容易く札を買ひ難く、これが爲めに影富といふを設けて私に富をなすもの多く、武士町人ともこれを利とし、市中到る處にこれに耽りしが、幾ばくもなくして幕府は影富及び富札の仲買を禁じたり。されど富突の弊は尙ほ止まず、三都ともに行はれ、殊に江戸にては文政三年にはその場所十箇所となり、次第に増加して天保五年には七十三箇所、一箇月に廿四五會もあるに至りぬ。かくて庶民の常業を妨げ風俗を傷ること甚だしかりしかば、天保十三年、水野忠邦悉くこれを禁じたりき。

元祿の初めより前句附起りて、其道の宗匠といふもの得點の優等なるものに賞を行ふ。賞品は布帛或は器物を以てし、若しこれに望なければ其品の價に従うて金銭を出だす。士民其賞を得んとして競うて此技に耽り、句を附けて點錢を費やすこと夥だしかく、

前句附の煩しきを省略して笠付となし、更に三笠附の技行はれ、後には五文字の冠をも出ださず、下の七文字、五文字の詞を止めて、唯懐紙と名づけ、巻紙に數字を書きてこれを封じ、外より其數を推して札を入れ、其數の當れるを勝として賞品を與へぬ。こゝに於てまた博奕と異なることなく、士民のこれが爲めに家産を破るもの夥だし、正徳五年、幕府まづこれを禁せしかども行はれず、享保四年に至りて武士屋敷または寺社に於てさへなすものあるを咎め、後更に日本橋に高札をたて、三笠附の點者、金元、宿をなす者、句拾ひ及び博奕打頭、博奕宿をなす者を嚴刑に處せんと榜示したり。享保以後、屢々此禁を重ねしかば、三笠附漸く衰へたりしかども、彼止めば此現はれ斯くの如き遊技を媒として賭博をなすこと、此時代を終るまで絶えず。享保八年の頃、三笠附に倣うて地口附をなし、點者より點錢を課して賞品を與ふ。これもやがて禁止せられしが、次で字もとり行はれ、寛保の初め謎付行はれしをまた禁せられたり。されども猶ほ詩歌俳諧川柳などに至るまで「點とり」と稱して、賭戯をなすもの絶えざりき。

骨牌、碁、寛政享和の頃に至りて骨牌を以て勝負を決し、金錢を賭すること行はる。骨牌は「かるた」といひて、西班牙语の「カルタ」(Carta)に出でたりといふ。小さき方なる厚紙に種々の形象を畫きたるもの數十枚を數人に頒ち、其形象に合せて取るものにして、種類方法甚だ多し。天正の頃、始めて南蠻人より傳へたりと稱す。其種類に歌がるた、以呂波がるた、化物がるた、譬喩がるた、野郎がるた、役者がるた等ありき。歌がるたは古歌の本末を



江戸時代の賭博

覺えんために作りしものにて、古の續松に等しければ、貴族社會には夜の徒然を慰むる
なごに用ひしを、鄙俗の間には往々博具に用ひたり、就中小倉山百人一首の歌がるた最
も行はる。花合といふは骨牌に十二箇月を花に當て、書き、これを合せ取るなり。
貝覆は上流社會には間々貴族の婦女子等の玩ぶ所なれども、下民には殆ど行はれず、雙
六は盤上にてうつ、俗に其技を「おりは」といふ。佛法雙六といふはこれより出でたり、これ
天台の名目を初學の僧に暗誦せしめんがために作りたるものなり、紙の上に裏をふる
ふものにして、盤の上にてうつにはあらず。これに次いで繪雙六あり、繪雙六は漢土には
古くよりありしが、我國には此時代に至りて始めて其名見ゆ、其種類少からずして、就中
淨土雙六を古しとす。淨土雙六は萬治寛文の頃既に行はれ、一にこれを永沈雙六といひ、
南閩浮州より振り出だし、様々の境界を經、出づる目の善惡によつて或は天堂に昇り、或
は地獄に墜つ。貞享元祿の頃に至りて道中雙六、野郎雙六行はる、一は東海、木曾等の街道
宿驛を書き、一は有名なる野郎を書きたるものなり。その他、またおでと雙六、官位雙六
等あり、十六ひさしは紙上に直線を縦横に劃し、これを途として十六の子馬を以て一の
親馬を逐ひつひる玩具なり。

圍碁も大いに貴賤の間に行はる、本因坊といふもの累世其道の宗たり、象棋も行はれた
れども、稍々圍碁よりは下等のものとして賤められたり、其異種には平安鎌倉の世に大
象棋ありき、室町の世に中象棋ありて、此時代に至りても往々これを弄ぶものあり、儒士

物徂徠漢土の制を推して廣象棋を作れり。寶曆の頃七國將某といふものを朝鮮より獻す。盤の廣さ方三間ありて、七人にて技を争ふものなりといふ。されどこれ等は廣く行はれざりき。猶ほ碁子を以てする遊戯には亂碁、四ツ目、總ざり、三ツ星、そうざり等あり。象棋の駒を用ふるものにははさみ象棋、とひ象棋、象棋倒し、廻り象棋、盜碁等あり。

打花拳、拳はもと手指の屈伸を以て種々の態を現はして相搏するをいひ、もと支那より傳はりたるものなり。これに二種あり、一は數をいひ當つるを以て勝とするもの、一は三疎みのものにして、前者にまた本拳、何箇、四谷拳等の種類あり。本拳は掛牌にも唐音を用ひて、全く支那より傳はれるものなり。彼國にてこれを酒合といひ、その勝敗によりて罰盃を飲ましむ。これ酒を勸むる一法なり。蓋し前期の季または此時代の初めに長崎に傳はれるものなるべく、うれより東に移りて、元祿の前後、京坂に波及し、享保の頃には江戸にもいたく流行したり。その後一時衰微せりと覺えしに、文化の初め長崎に道利、車應といふものあり。彼は大坂に出で、拳を中興し、此は江戸に來りてこれを廣めたるより、餘燼再燃して、文化文政の頃は最も盛に行はれて、男女ともにこれを弄び、拳會とて數百人うち寄り、大開關脇、小結など相撲に準じて相手を定め、小さき土俵の中に狹みて勝敗を争ふまでになりたり。されどそれも一時のことにて、その後また衰へゆきたりとおぼし。その勝負を定むるには一本、三本、五本などの別あり、また仕方によりて源平拳、太平拳、片拳、盲拳、啞拳などの類あり。何箇は指を用ひず、木片を掴みて彼此の數を合せて暗射するものにして、専ら大坂以西に行はる。四谷拳も本拳の一種にて、慶應の頃より數年うち續きて行はれたるものなり。三疎みの拳には蟲拳、石拳、狐拳、虎拳の別あり。蟲拳は蛇、蛙、蝸、蟻の相制する形を表はし、石拳は石、紙、鉄、狐拳は莊屋、獵人、狐、虎拳は和藤内と、その母及び虎とを表はし、それらの相制するによりて勝負を決するなり。就中、狐拳は莊屋拳といひ、多く酒宴の席に行はれて、三打、藤八、二三、柳などの種類あり。石拳はじゆん拳といひ、日常何事につけても先後を決するに用ひ、また兒童の遊戯とするものなり。また酒間の遊戯に投壺あり。投壺は漢土に行はれたる遊戯にして、平安の世既に我國に傳はりたりき。これ壺中に向つて矢を投げ、矢の坐りたる位置によつて種々の名を附し、勝敗を決するものなり。安永年間、田江南といふもの其法を究めて、投壺指揮、投壺矢勢圖解等を著はせり。投扇興も蓋し投壺より出でたるものならん。投扇興とは文錢を錦欄または金銀を布きたる紙に包みて、これを枕上に据え置き、扇を投げてこれを落し、その落ちたる形によつて、白妙、春の野、高砂、沖の石等さまざまの名を附し、以て勝敗を判む。安永の頃殊に盛に行はれ、打花拳の如く會を開き、土俵を据ゑ、交々優劣を競ふ事ありき。

第五節 兒童

兒童は社會萬般の事物を見るにつけ、聞くにつけ、これに擬して遊ぶ。相集まりて或は大名の行列をなして甲、殿様となり、乙、與昇となり、丙は徒士に扮し、竹木を大小とし、簀を興に充つ。或は歌舞妓役者に扮し、立役、敵役、女形を定めて技を演ず。或は祭禮の興昇、或は合

戦の戯など、一々にこれを擧げ難し。唯爰に特に兒童として掲ぐべきものには走合駝馬、綱引紙鳶揚竹馬、楳つき、蜘蛛の瀬登り、蛙飛び、隠れ遊び、獨樂廻し、鬼ごと、箱廻し、目隠し、お茶壺ころく、芋蟲ころく、草履きんじよ、笛、いつちくたつちく、紙吹き、おはじき、ちんくもぐら、臼杵、しほやく、ちやんくきり、茅花ぬこく、さる鬼子をとろ、鬼の留主に洗濯なべく、のうちぬけまはりく、の小餅、下駄隠し、墨塗、肩車、手車、まゝごと、皿廻し、木登り等あり。特に女兒の遊には手鞠つき、羽根つき等あり。酸醬を鳴らすも殆ど女兒に限れり。雛遊は古へは何日と定めたることなく、常に子供の遊びなりしが、此時代の初めより三月三日を雛節供といひ、雛人形をかざり、これを祭ることになれり。玩具は種々の摸品その他萬端のものありて、多きこと指を屈するに暇あらず。唯普通のものを擧ぐれば、かこう、風車、鳩車、びいこ、笛、麥、笛、簫の笛、板の琴、太鼓、豆太鼓、團扇、太鼓、七、目鏡、蟲目鏡、酒中花、ぼんびん、彈き猿、毛玉、水機、檣、木挽、猿、張子人形、芥子人形、碁盤人形、起上り小法師、狸々小僧、豆小僧、來迎、かはり屏風等あり。假面の類には大將、お多福、天狗、鹽吹き、大黒、夷子、狐、金時などあり。獨樂の類には、おせう獨樂、ばい獨樂、分銅獨樂、象獨樂、錢獨樂、等あり。ばい獨樂は元祿の頃、獨樂廻し、其九州より上りて、京都の四條河原に其技を演ず、是より兒童の間に行はれたり。故にまた博多獨樂と稱す。紙鳶は平安時代既にありて、紙老嶋と稱す。此時代の初め既に盛に行はれて、いかにほり、或はたこなど、稱し、専ら冬の季より春の間の戯とす。これを放たんが爲めに行厨を携へ、郊外に出で、遊ぶことあり。



空翠子

江戸時代の遊び



江戸世の玩具具

江島具の屏風



奈良人形

宇治の茶摘人形

今戸人形

伊勢瓦葺
貝細及竹筒

目黒
餅花

淺草
人形

伏見土偶

嵯峨人形硯

(原名成諸具玩)

或る地方には端午の遊とて、大いなる紙鳶を作り出で、郊外に放ち、其の大小美醜を競うて終日樂むことあり。延享寛延の頃は紙鳶にさまざまの意匠を凝らし、大いなるを好み、八花形、九曜の星、蜈蚣の形などをつくり、甚だしきはからくりだこととて、傀儡師に作らしめて機括を用ひたるものあり。紙鳶には、なほ形によりて奴だこ、鳶だこ、此だこ、鳥だこ、蟬だこ、樹だこなどの類ありき。

その他歳時に従ふ玩具あり。正月には前期の如く「ぶりく」毬杖球を弄ぶ。然れども此の時代の中世以後、大いに衰へ、燈つき、かるた遊び等専ら行はれたり。また破魔を射ること諸國に行はる。幼き兒は春駒を弄ぶ。女兒の手鞠つきは既に前に述べ、三月の雛遊びもいへり。五月には胃人形あり。七月に至りては西瓜、茄子等を刳りて燈籠を作り、また群集して小町踊を催す。夏の夕は走馬燈に火を點して喜ぶ。田家の兒は莎草を摘みて蚊帳をつくり、ササ観草ササを探りて假髪とし、鬘カサに結ひなとして遊ぶことあり。冬に至れば雪の朝に雪達摩を作り、雪山などを築きて遊ぶ。

諸國に名産の如くして知られ、旅人の家苞にする玩具あり。京畿にては嵯峨の人形硯、清水人形、伏見人形、京雛、宇治の茶摘人形、奈良人形、法華寺のけし大生、玉人形、有馬の人形筆等あり。江戸にては大森の麥稜細工、目黒の餅花、淺草の飛人形、今戸人形等有名なり。伊勢、参宮の笛うち、紐貝細工、江嶋詣の貝細工、善光寺詣の手籠等も世に知られたるものなりとす。

第六節 會合

日待月待の會及び端唄、淨瑠璃の會の如きは煩しきを厭ひて爰に贅せず。また詩歌及び俳諧の會に勝負を争ひ酒食を食ふことなども更めていはず。なほ文士墨客の會合には尙齒會、書畫會、物産會等あり。尙齒會は既に平安の世に漢土の風に倣うて往々是を催すものあり。高齡の人相集まり、官位の高下によらず年齢の多少に順うて席を列ねたりき。此時代に至りてまた此會を催すもの少からず。就中有名なるを寶永五年、江戸谷中感應寺に隣れる草庵の會とす。當時渡邊幸庵といふもの百二十七歳にして上座し、自ら壁上に長生殿裏、不老門前の二句を書きて貼りたり。また正徳の頃、幕士生島幽軒が八十の賀に老人七人その席に會す。時に客志賀瑞翁百六十七歳とぞ。書畫會は寛政の頃、鎌倉の僧曇照といふものに始まれりといふ。その後續いて江戸にこれを催すもの多く、酒樓に集まりて書畫を賣り、その身俗なること小唄、淨瑠璃、踊子供の名弘めに異ならず。菊池五山、大窪天民など世に學者視せられながら、年中の事にかゝつらひて營利に汲々たりき。物産會は身俗なる書畫會とは異にして、眞に學術に益あるものといふべし。こは寶曆七年、醫田村元雄が江戸湯島にて興行せしに始まる。平賀鳩溪、元雄につぎて物産の學を研究し、また湯島にその會を開き、爾來屢々これを開く。諸國にもまた博物會、本草會など、稱するもの起れり。幕府もこれを有益なりとして、隣齋館に於て物産會を開く。これ近世博物會の起源といふべし。

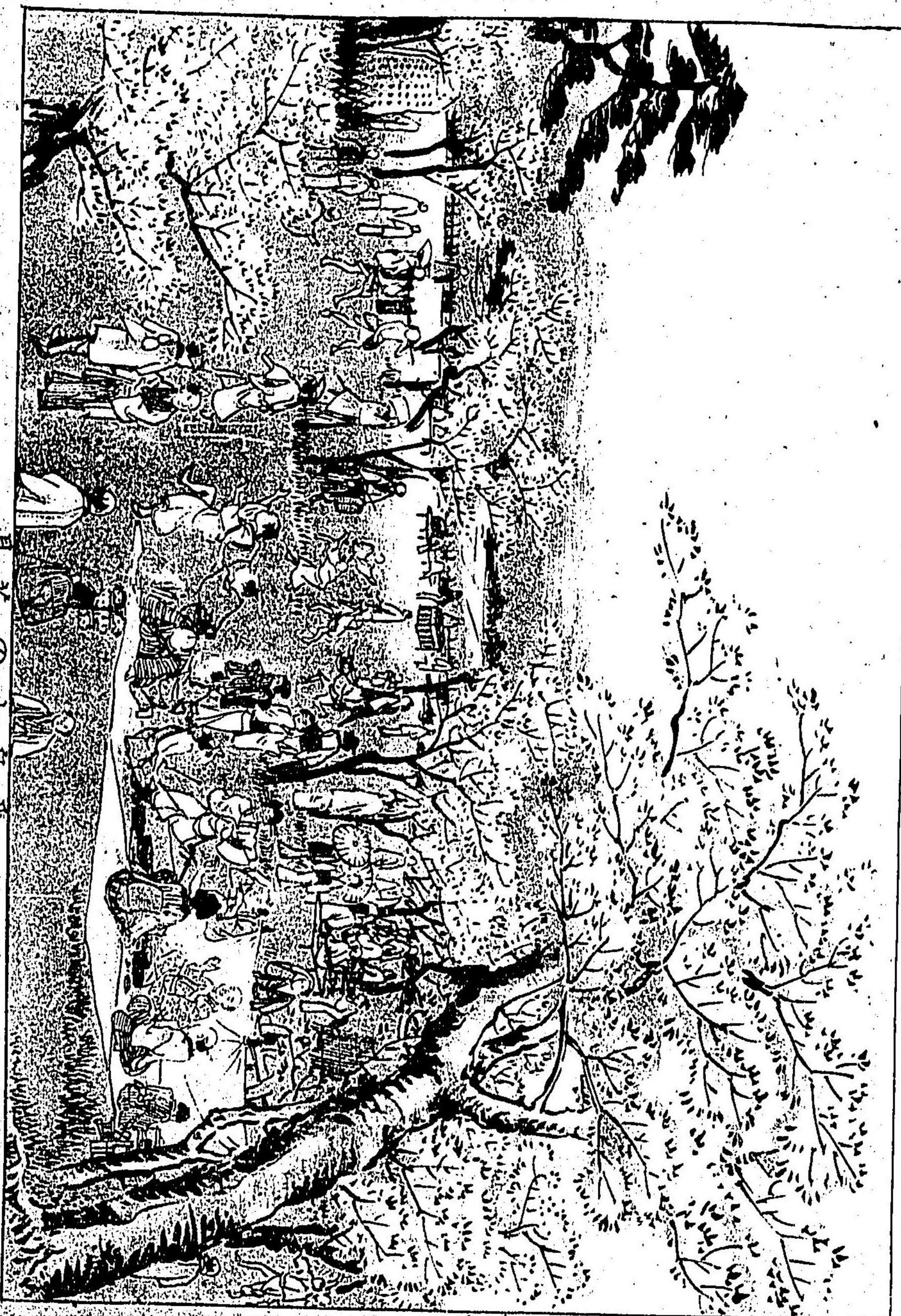
古錢を弄ぶは延寶の頃、越中富山の松平侯が化蝶類苑を著したるを始とす。これに次いで大坂の人天王寺某、化蝶類集を編したり。元祿享保の交、大坂にて妹尾柳齋が泉譜、世寶錄等の著あり。これより彼地に同好益々多く、寶永正徳の頃、中谷願山、宇野宗明等古錢の鑑識に委し、願山は孔方鑑を著し、宗明は續化蝶類苑を著せり。寶曆年間に至りては江戸にも古錢を弄ぶこと大いに流行したりき。すべて古錢の位階を定むるを關化蝶といひて、眞行草の式あり。また煎茶の會は享保及び天保年中に行はれ、安永三年には投扇會、其四年には投壺會殊に流行したりき。

邦人の性、草木禽鳥を愛す。古來これを會して優劣を競ふこと少からず。例之ば寛治中、小鳥合あり、承安中、鴨を闘はすこと行はれ、室町の世には鶯の聲を合はすことありき。殊に此時代に至りては、時々に奇異の植物を翫ふこと流行し、屢々其盆栽を集めて善惡を評する會を催すことあり。元和寛永の頃、山茶花を賞し、菊花を翫ふこと大に行はる。享保の頃また江戸に菊合せ流行し、多くは江戸の丸山に於て其會を開く。安永の末、蓮馨花の異種を愛し、これを以て權家の贈物とするもの多し。寛政の末、萬兩金、千兩金いたく流行し、すべて草木の「いさ」葉なるものを賞す。文化七年、萬年青の會行はれ、また此の頃より石菖蒲を愛するもの夥だし。同十二年より江戸に朝顔の異品を弄ぶものあり。貴賤ともにこれを栽培し、會を開きて優劣を競ふもの多く、これより西漸して京坂地方に及べり。文政の頃、盆栽の萬年青、松葉蘭大に行はれ、一葉數百金を値するものありて、爲めに家産を

蕩盡するものありき。天保中、獨搖草、天竺牡丹、ナキサの類流行したりき。小鳥にては寛永の頃、鶉を愛すること。山茶花に同じく、展々鶉合の會あり。明和安永の交また流行して、諸侯競うてこれを飼へり。鶯は元祿中これを愛するものあり。將軍家治家齊殊にこれを愛し、爲めに御鳥掛の官を置く。文化の初め、江戸高田馬場にて始めて鶯啼の會を開く。爾來年々に盛にして、天保の頃には別けて甚しく、毎年正月、鶯を携へて所々に會し、其音聲の美惡を品評す。隅田舎某爲めに、春鳥談一卷を著せり。

第七節 行遊

春は梅櫻を始め、まぐの花を賞で、秋は月を眺め紅葉にあこがれ、冬の雪をもてはやすは邦人の風流。今とて昔に變らんや。折々毎に會を開き宴を設けて、詩歌連歌俳諧を吟ずるもあれば、碁象棋を圍むもあり、殊に管絃歌舞に遊觀の興を添ふ。されば此時代とて特に行遊に就きて叙ふるにも及ばず。また四時遊觀の場所は、第五章に於て其大畧を述べたれば、爰にはこれを擧げず。概するに關東の人と上方の人とは、行遊にも自ら其特性を見せり。江戸の人は活潑にて、一日の豪遊に數十金を盡して、明日の計を思はず。京坂のものは質素にして、遊樂の間尙ほ損得を考ふ。花咲き匂ひて人の心浮き立つ頃に、至れば、東都の人士總べて狂するが如く、先を争ひて向島上野飛鳥山などに集まる。天和の頃には商家の婦女は花見小袖とて、綺羅を飾りたる衣服を調へて互に艶妖を競ふに、花時には晴朗の天少なき習にて、雨降ること多けれども、傘をもさす從容として小袖を濡



見花の山鳥飛

らして歸るを譽とす遊覽の場所には毛氈を布き衣裳を吊りて以て幕に代へ、絃歌の聲
涌くが如く、醉狂の餘樽人形を探りて打興するもあり、京人の衣裳も華美を衒ひ、行厨に
も貴重物多けれども、金蒔繪の提重の内を見れば、籠糶なる些少の殺を盛りたるのみ、
納涼の頃は、亂四條に架を構へ、加茂川の水を煮て煎茶、香煎の味を賞するばかりなるが
多きに、江戸にては兩國橋下に船を列ねて、玉屋、鍵屋の花火に千金を一片の煙となして
喜ぶあり。

野山に入りては春は鶏兒、腸筆頭菜を摘み、蕨紫、蕨を折り、秋は落葉、搔き分けて茸を探る。
武人の間には鷹狩の遊びも残りたるに、網また竿を携へて禽鳥を捕ふるもあり、川海に
出で、は魚貝を漁す、春の潮干に磯に立ちて蛤蜊の類を拾ふは、太平洋に向ひたる地方
の人の一般に樂む所にして、鰯釣は四季ともに行はれ、三四月の頃よりは春釣とて釣船
を濱海に泛べて、鼠頭魚を釣り、冬は四ツ手網を以て白魚を捕へ、川にては鮎、鯉、鱸の類を
漁る、すべて漁人に齊しく種々の漁具を作りて、獲易き魚類を捕ふるは、都鄙の人が孰れ
も好んで爲す所なりき。

諸國にて邊鄙の地にも人の多く集まるは温泉に如くはなし、温泉場にては、通常宏大な
る宿舎を構へ、湯女を抱へて客を待つに、或は療病保養の爲め、或は消閑遊樂のために、來
りてこゝに泊する者夥だし、今當時有名なる温泉場を擧ぐれば、陸奥、嶽仙臺、成子、最上、高
湯、上野、草津、伊香保、湯川、尾、下野、那須、信濃、諏訪、相模、湯本、蘆、伊豆、湯河原、加賀、山中、攝津、有馬、

江戸時代

四百六十四

紀伊、本宮、熊野、牟婁、但馬、城崎、伊豫、道後、豊後、瀨脇、別府、肥前、温泉、肥後、山中、阿蘇、山高、山家、薩摩、霧島等なり。

日本風俗史下篇正誤

頁數	行數	誤	正
一〇六	一七	氏康疵といへありき	氏康疵といひありき
一〇九	一六	一回の量	一日の量
一六六	四	管領	關東管領
一八八	みだし	織田豊臣時代	織田豊臣時代
一八五	四	いふもありきノ下ニノ	標アルベシ
二九	二	後水尾天皇	後陽成天皇
三五	一五	雨天をも	雨天とて
三五	八	貞享三年	貞享元年

右に掲げたる他誤謬は猶ほ多かるべし、今あら／＼看りて心付きたるをあげたるのみ。さて挿繪は畫工を督して力めて著者の意を體せしめしかども、著者の校正を経ることまた本文印刷の如くならざれば誤謬も少からず、就中下篇水掛祝の如きはもと是れ一葉の繪に彼此うちつゞきたるのを、二葉に分ちて各其趣を異にしたる、あるは江戸時代の嬉戯といふ繪にみえたる額立の如きは、額の方に柱を支へ得べきやを試みる技なるを、室の柱に額をすりつけたるが如くかきて、全く其意を失ひたるは疎漏もまた極れりといふべし。今これを改めんとせしかども發行の期迫りて、其暇なしといへばたゞ除くには儼らんかて、心ならずも是れを心むことゝなせぬ。其他江戸時代街道の往還といふ繪も、「萬治年代」といふ四字をしてして其時代を示すことを忘れ、また江戸時代平民の出産といふ繪にも産の一字を失ひたり、江戸時代の大火（明暦年間）とあるも江戸明暦大火とあるころよけれ、狂言の水論翠の婦女の繪のかづらまきを黒く染め、茶器の大小不釣合なる、あるは巫女を巫女とし、虚無僧を小無僧としたる類、一々に擧ぐべからず。本文の誤謬は素よりこれ等に至るまで共に、再版三版幾度か版を重ねる毎に改訂することを得んか。

20/3/35 / 15/12/34

全 明治廿八年十一月 日印
年十一月 日發 行 刷

(正價金一圓七十錢)



著者 愛知縣平民
東京市本郷區駒込西片町十番地寄留
平出 鏗二 郎

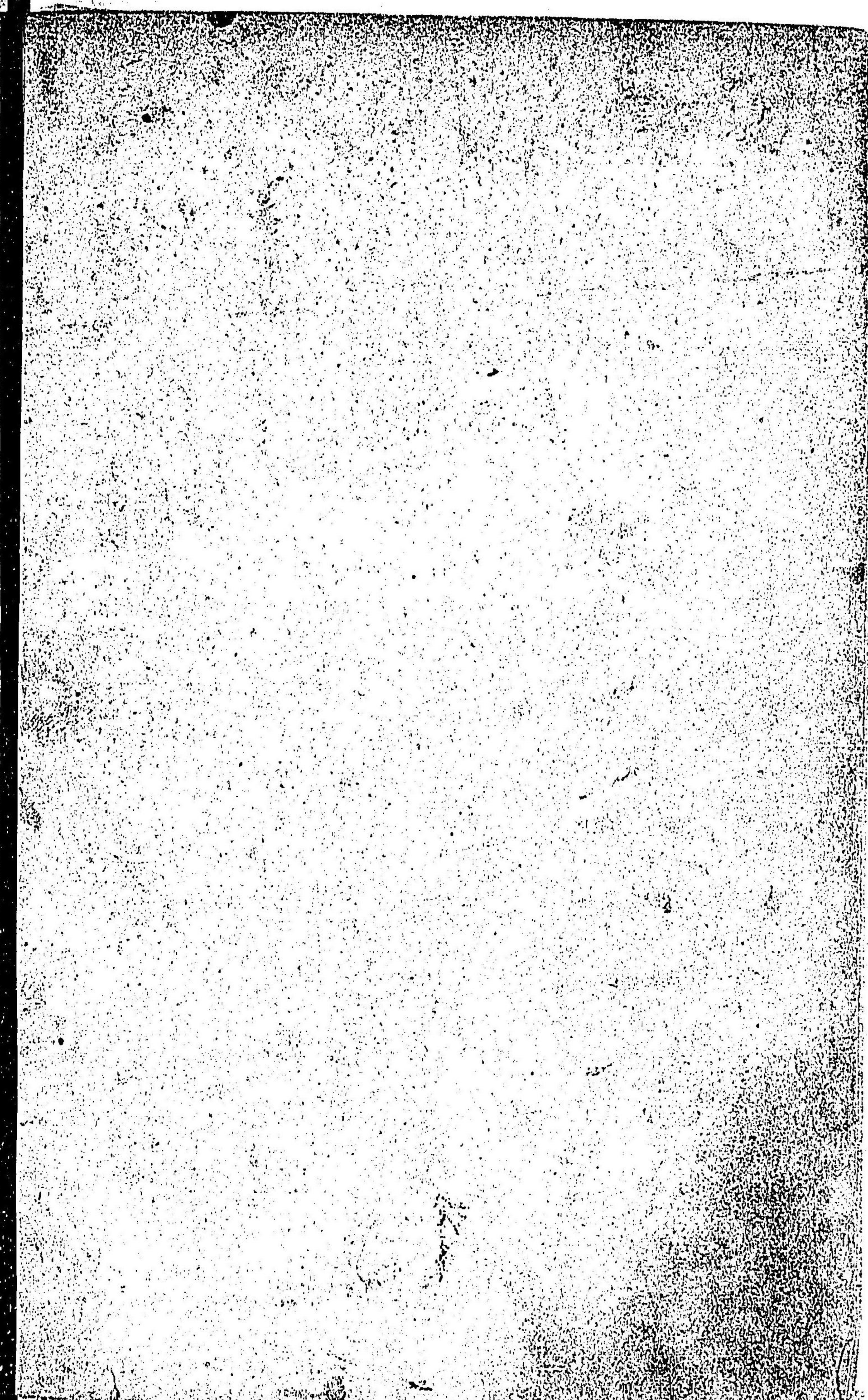
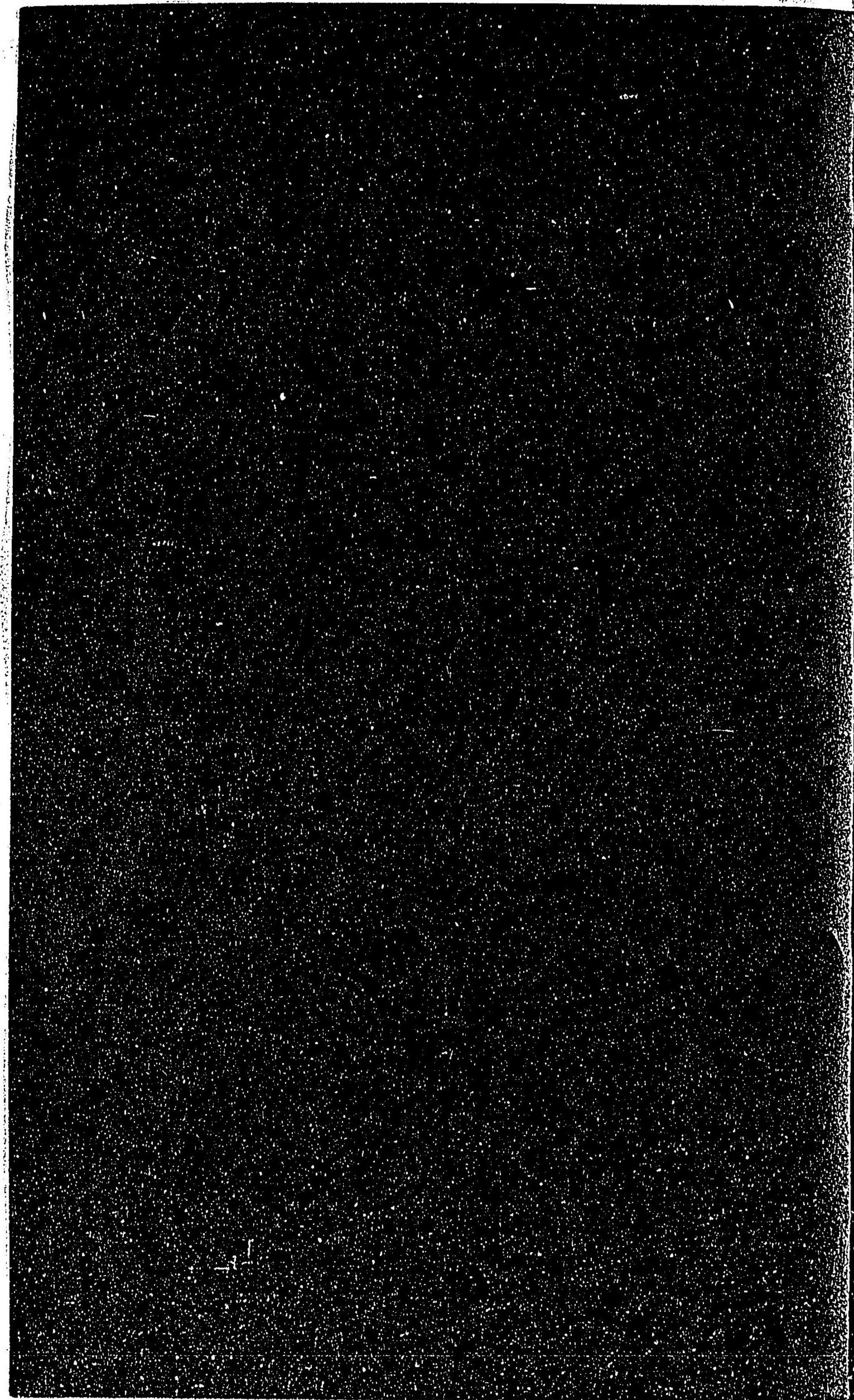
全 石川縣士族
東京市本郷區本郷五丁目十一番地寄留
藤岡 作太 郎

發行者 日本橋區葺屋町六番地
吾妻 健三 郎

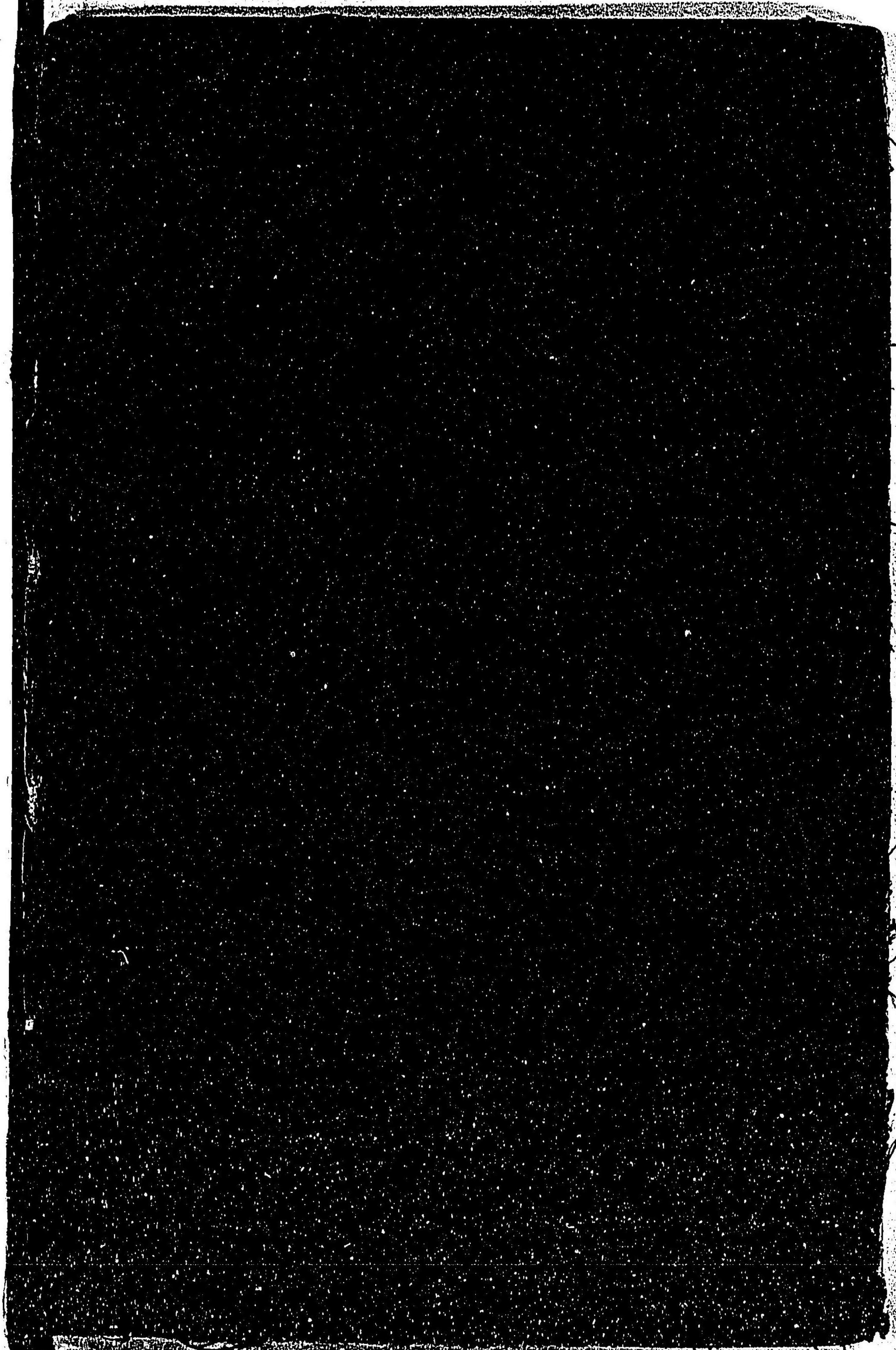
印刷者 神田區通新石町三番地
吾妻 健成

發行所 神田區通新石町三番地
東陽堂支店
電話九百七十番

190
285
285
150



45
95



45

95

M

禁複写

